

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年5月25日

**【計算期間】** 第28期（自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日）

**【ファンド名】** バランス物語30（安定型）  
バランス物語50（安定・成長型）  
バランス物語70（成長型）

**【発行者名】** D I A Mアセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西 恵正

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

**【事務連絡者氏名】** 上野 圭子

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

**【電話番号】** 03-3287-3110

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、スイッチングの可能な3本のファンドから構成され、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として安定的な運用を行います。

各ファンドの信託金の限度額は、5,000億円とします。

ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

##### <ファンドの特色>

# 1

#### ●分散投資

・主にマザーファンド<sup>※</sup>を通じて国内債券、国内株式、外国債券および外国株式の4つのアセット(資産)に投資します。

※DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド、DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド、DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド、DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

・4つのアセット(資産)の配分は、基本アロケーションを決定し、その基本アロケーションからそれぞれ±5%以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。個々のアセット(資産)において、数多くの銘柄に分散投資することにより、より一層の分散投資効果を追求します。

・各ファンドの基本アロケーションのもと、個別資産毎にアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス<sup>(注)</sup>をベンチマークとして超過収益を積み上げることを行います。

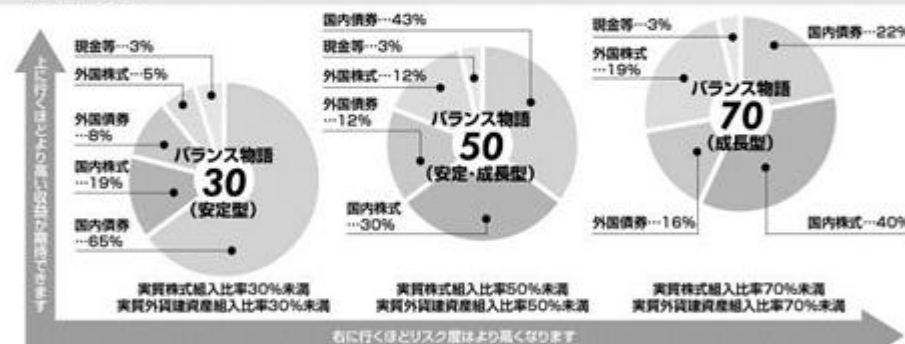
(注)当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式についてはTOPIX(東証株価指数)、国内債券についてはNOMURA-BPI 総合、外国株式についてはMSCIコクサイインデックス(円換算ベース)、外国債券についてはシティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、短期金融資産についてはコール・ローン・オーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

・実質組入外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として為替ヘッジは行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

ライフサイクル、リスク許容度、資金ニーズに応じて、3つのファンドから選択できます。

#### 3ファンドの基本アロケーション

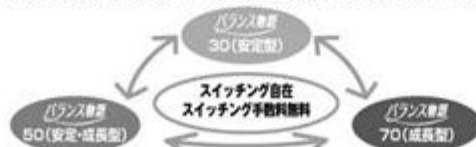
(注)運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。



# 2

#### ●スイッチング<sup>※</sup>が可能です。

ライフサイクル、リスク許容度、資金ニーズの変化に応じて、3つのファンド間でスイッチングができます。



※「スイッチング」とは、すでに保有している各ファンドの一部または全てを換金した際の換金代金をもち、当該換金の請求をすると同時に、当該ファンド以外のバランス物語の取得を申込み場合をいいます。したがって、スイッチング前とスイッチング後で受益者の個別元本が変わり、スイッチング申込者の損益は一旦確定します。また、換金時と同様に、税金(課税対象の場合)がかかる場合がありますのでご注意ください。

#### 分配方針

年2回の決算時(原則として毎年2月25日および8月25日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として経費控除後の利子、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 商品分類表

バランス物語30（安定型）

バランス物語50（安定・成長型）

バランス物語70（成長型）

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

（注）各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

## 単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 投資対象地域

「内外」とは目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 投資対象資産

「資産複合」とは目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

バランス物語30（安定型）

バランス物語50（安定・成長型）

バランス物語70（成長型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回	グローバル (日本を含む)		
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファ ンド	あり ( )
クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)資産 配分固定型))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

**属性区分定義****投資対象資産**

「その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券）へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

（注）商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））に分類されます。

**決算頻度**

「年2回」とは目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

**投資対象地域**

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**投資形態**

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

**為替ヘッジ**

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

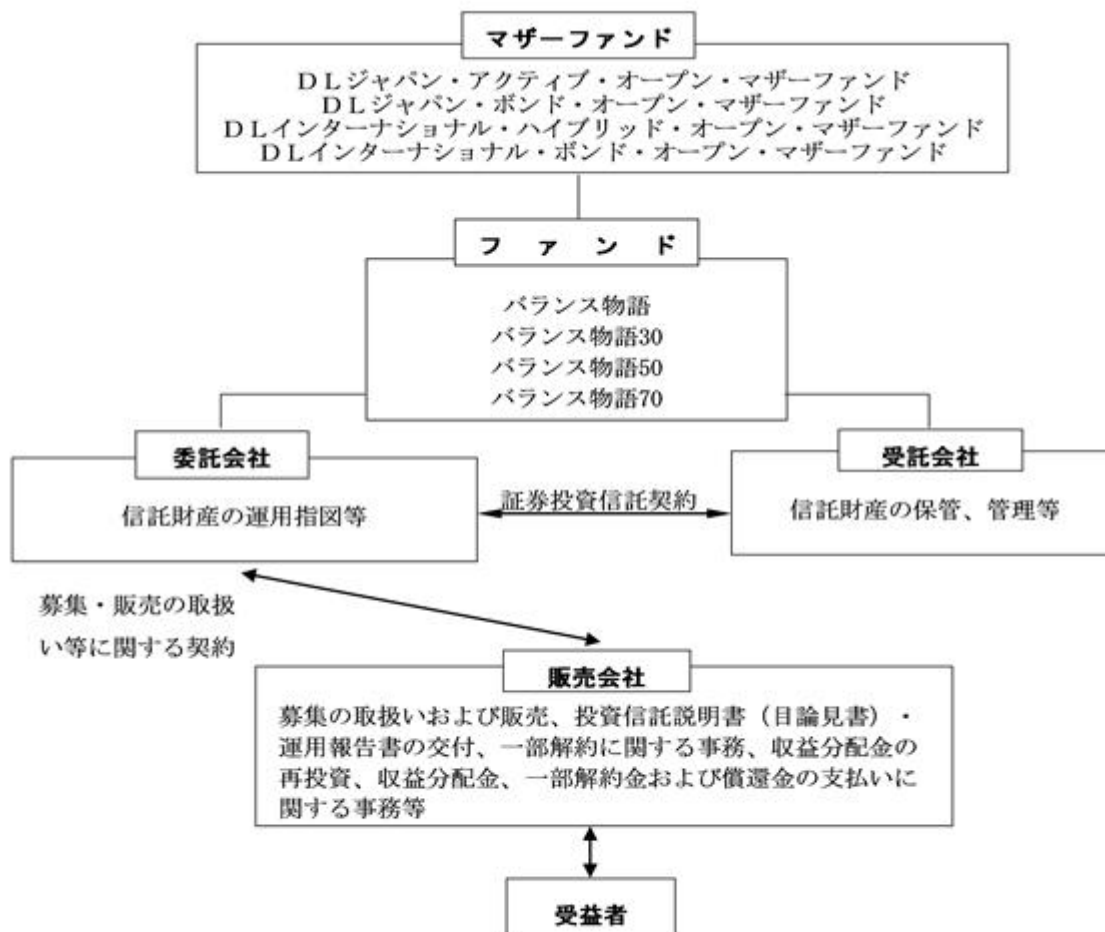
上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。

上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

**（２）【ファンドの沿革】**

平成12年12月27日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】



委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。また、販売会社として募集等の業務を行います。

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社

ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、各ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、各ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（各ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行います。



#### 委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

#### 資本金の額

20億円（平成27年2月27日現在）

#### 委託会社の沿革

年月日	会社設立
昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社及び日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

#### 大株主の状況

（平成27年2月27日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

#### <基本方針>

##### ・各ファンド

この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として安定的な運用を行います。

#### <投資対象>

##### ・各ファンド

D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド受益証券、D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券、D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド受益証券およびD Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

#### <投資態度>

##### ・各ファンド

主としてD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド受益証券、D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券、D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド受益証券およびD Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ中長期的に安定した収益の積み上げをめざします。

各資産につき、基本アロケーションにおける資産毎の比率から±5%以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。ただし、運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

実質組入れ外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

##### ・バランス物語30（安定型）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への投資割合の上限が30%未満、かつ外貨建資産への投資割合の上限が30%未満の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス（注）をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。



## ・バランス物語50（安定・成長型）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への投資割合の上限が50%未満、かつ外貨建資産への投資割合の上限が50%未満の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス（注）をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

## ・バランス物語70（成長型）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への投資割合の上限が70%未満、かつ外貨建資産への投資割合の上限が70%未満の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス（注）をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

（注）当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式についてはTOPIX（東証株価指数）、国内債券についてはNOMURA BPI総合、外国株式についてはMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）、外国債券についてはシティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、短期金融資産についてはコール・ローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

NOMURA - BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックス（米ドルベース）をもとに委託会社が独自に円換算したものです。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に属しており、また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。

## ( 2 ) 【投資対象】

## 1. 有価証券の指図範囲（約款第14条第1項）

委託会社は、信託金を、主として(1)から(4)までのD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱U F J 信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザー信託の受益証券ならびに(5)以降の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- (1) D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド
- (2) D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド
- (3) D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド
- (4) D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド
- (5) 株券または新株引受権証券
- (6) 国債証券
- (7) 地方債証券
- (8) 特別の法律により法人の発行する債券
- (9) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- (10) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (11) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- (12) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- (13) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- (14) コマーシャル・ペーパー
- (15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- (16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(5)～(15)の証券または証書の性質を有するもの
- (17) 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。）
- (18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (19) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (20) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- (21) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- (22) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (23) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
- (24) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- (25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

(26)外国の者に対する権利で上記(25)の有価証券の性質を有するもの

なお、(5)の証券または証書、(16)ならびに(21)の証券または証書のうち(5)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(6)から(10)までの証券および(16)ならびに(21)の証券または証書のうち(6)から(10)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(17)の証券および(18)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

## 2. 金融商品の指図範囲（約款第14条第2項）

委託会社は、信託金を、上記1.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

(1)預金

(2)指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

(3)コール・ローン

(4)手形割引市場において売買される手形

(5)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(6)外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

3. 上記1.の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を上記2.の(1)から(4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（約款第14条第3項）

### （参考）各ファンドが投資するマザーファンドの概要


ファンド名	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本の株式（全上場銘柄）を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>TOPIX（東証株価指数）を中長期的に上回ることを目標に運用します。</p> <p>企業のファンダメンタルズ分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を行うことを原則とします。</p> <p>銘柄選択はファンドマネージャーが自ら会社訪問を行い、企業の成長性と投資価値を総合的に判断し、組入銘柄を決定します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。</p>

<p>ポートフォリオ構築プロセス</p>	<p>1)全銘柄の中から、大型株と中小型株をセクター間の偏りを調整しつつ約600銘柄を組入候補銘柄群として選出します。</p> <p>2)株式運用本部のアナリストおよびファンドマネージャーは、1)の組入候補銘柄について、企業訪問等を中心にした積極的な調査活動により個別銘柄の調査・分析を行います。</p> <p>3)2)により得られた企業業績予測を、短期的・中長期的な視点で株価への織り込み度合い等から独自にレーティングし、バリュエーション評価を行ったうえ、組入銘柄を選出します。</p> <p>4)3)により選出された組入銘柄を、委託会社独自に細分化したサブ・セクターに分散して投資を行います。</p> <div data-bbox="427 577 1214 931" style="text-align: center;"> </div> <p>上記は、平成27年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。</p>
<p>主な投資制限</p>	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p>

<p>ファンド名</p>	<p>D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド</p>
<p>基本方針</p>	<p>この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。</p>
<p>主な投資対象</p>	<p>わが国の公社債を主要投資対象とします。</p>

投資態度	<p>NOMURA - B P I 総合を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</p> <p>マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、金利の方向性予測、イールドカーブ戦略、セクター戦略により超過収益を積み上げることをめざします。</p>
ポートフォリオ構築プロセス	<p>1)マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、短中長期金利の方向性、イールドカーブ、セクターブレッドの予測を行います。</p> <p>2)1)により得られた分析に基づき、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略および定性・定量分析に基づいた個別銘柄の決定を行い、ポートフォリオを構築します。</p> <p>3)委託会社独自の円債分析システム「YBAS」を活用することで、きめ細かい定量分析・リスク分析を行い、ポートフォリオを構築します。</p> <div data-bbox="343 629 1201 1043" style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A1[短中長期各局面の金利予測] --&gt; B1[デュレーション戦略]     A2[イールドカーブ形状変化予測] --&gt; B2[イールドカーブ戦略]     A3[セクターブレッド変化予測] --&gt; B3[セクター戦略]     B1 --&gt; C([ポートフォリオ構築])     B2 --&gt; C     B3 --&gt; C </pre> </div> <p>上記は、平成27年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。</p>
主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p>

ファンド名	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>積極的な企業調査活動を基にしたボトムアップ・アプローチと各国のマクロ経済分析等によるトップダウン・アプローチを併用することによりポートフォリオを構築します。</p> <p>M S C I コクサイ・インデックスを長期的に上回ることをめざして運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。</p>

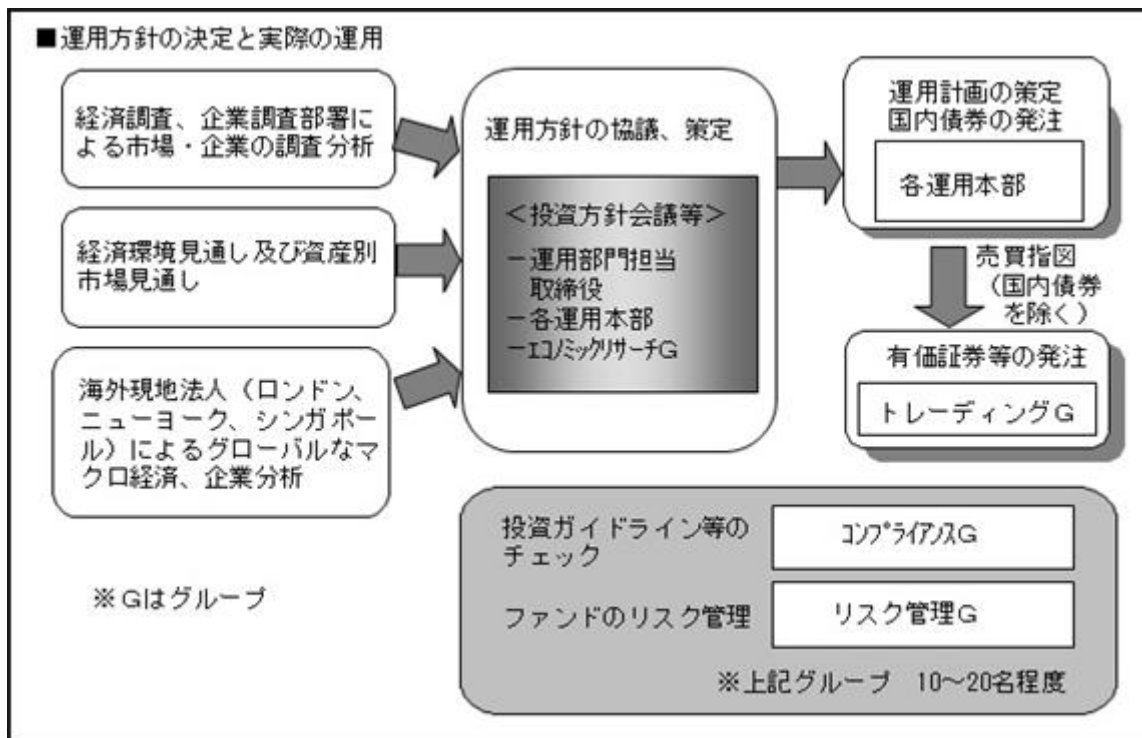
<p>ポートフォリオ構築プロセス</p>	<p>1)グローバルセクター別に調査・運用チームを編成し、ファンドマネジャーが主に直接現地へ訪問、個別企業およびマクロ経済の調査を行います。</p> <p>2)1)の調査活動を基に、ボトムアップ企業調査に基づくミクロ分析とマクロ分析を相互補完的にを行います。</p> <p>3)2)の分析を基に、当社独自のグローバルな視点からの総合的な銘柄評価手法を用い、地域配分・セクター配分を加味したうえでポートフォリオを構築します。</p>  <p>上記は、平成27年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。</p>
<p>主な投資制限</p>	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>

<p>ファンド名</p>	<p>D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド</p>
<p>基本方針</p>	<p>この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。</p>
<p>主な投資対象</p>	<p>日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。</p>
<p>投資態度</p>	<p>シティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</p> <p>委託会社が独自に開発した外債分析システム「G L O B A S」を活用して運用を行います。</p> <p>金利見通しに基づく各国市場配分に加え、各国ポートフォリオにおけるデュレーション、償還構成をコントロールすることにより超過収益を獲得することをめざします。</p> <p>為替については、金利とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。</p>

<p>ポートフォリオ構築プロセス</p>	<p>1)世界主要国のファンダメンタルズ分析・テクニカル分析等に基づき、主要国の金利トレンド・イールドカーブの形状・通貨別為替相場の見通しを策定します。</p> <p>2)当社独自開発の外債分析システム「GLOBAS」を活用し、イールドカーブ分析等の定量分析を行います。</p> <p>3)「GLOBAS」等を活用し、為替・金利見通しに基づく市場配分・通貨配分戦略、デュレーション・償還構成戦略より、ポートフォリオ属性を決定・構築します。</p> <div data-bbox="357 389 1307 779" style="text-align: center;"> </div> <p>上記は、平成27年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。</p>
<p>主な投資制限</p>	<p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ( 3 ) 【運用体制】



経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部の運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等から得られた情報も参考にされます。

国内債券の発注は、債券運用本部で執行されます。それ以外の個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

マザーファンドを通じたファンドの実質的な運用体制を記載しております。

上記体制は平成27年4月13日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## ( 4 ) 【配分方針】

## 収益配分方針

毎決算時（原則として2月25日および8月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- (1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含む）等の全額とします。
- (2) 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- (3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

## 収益の配分方式



a. 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料及びこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査報酬及び当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額、監査報酬及び当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、その効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### （５）【投資制限】

#### 「バランス物語30（安定型）」

(1) 株式への実質投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

(2) 外貨建資産への実質投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

#### 「バランス物語50（安定・成長型）」

(1) 株式への実質投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

(2) 外貨建資産への実質投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

## 「バランス物語70（成長型）」

## (1)株式への実質投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

## (2)外貨建資産への実質投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

## 共通

## (3)マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## (4)新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（3）投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の15%以下とします。

## (5)投資する株式等の範囲（約款第16条）

(a)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(b)上記(a)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

## (6)同一銘柄の株式への実質投資制限（約款第17条第1項および第3項）

(a)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b)上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (7)同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資制限（約款第17条第2項および第3項）

(a)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b)上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (8)同一銘柄の転換社債等への実質投資制限（約款第18条）

(a)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b)上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(9)信用取引の指図範囲（約款第19条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(b)上記(a)の信用取引の指図は、次の1)～6)に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1)～6)に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1)信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

2)株式分割により取得する株券

3)有償増資により取得する株券

4)売出しにより取得する株券

5)信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

6)信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記5)に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

(10)先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

(a)委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。))。

1)先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

2)先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を差し引いた額)に信託

財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額とマザーファンドが限月までに受け取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

3)コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本項で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(b)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。

(c)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。

1)先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

2)先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入

可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

- 3)コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(11)スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第21条)

- (a)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (b)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d)上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を基に算出した価額で評価するものとします。
- (f)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(12)金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- (a)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b)金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託期間に係る金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品

の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

(d)上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(e)為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

(f)上記(e)においてマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(g)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(h)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### (13)デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第22条の2）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### (14)有価証券の貸付の指図および範囲（約款第23条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1)2)の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1)株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価総額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(b)上記(a)1)2)で定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(c)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入の指図を行うものとします。

#### (15)公社債の空売りの指図範囲（約款第24条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができますものとしします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとしします。

(16) 公社債の借入れ（約款第25条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとしします。
- (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとしします。
- (d) 上記(a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

(17) 特別な場合の外貨建資産への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(18) 外国為替予約の指図（約款第28条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、信託財産の純資産総額を超えないものとしします。
- (c) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (d) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとしします。

(19) 資金の借入れ（約款第35条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みま

す。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(b)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

(c)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(d)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(20)同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律 第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

### 3【投資リスク】

#### (1)基準価額の主な変動要因

各ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

#### 資産配分リスク

各資産(国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産)の資産配分比率は、基本アロケーションの比率に準じ、±5%以内の変動に抑えます。

この資産配分が各ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、各ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

#### 国別配分リスク

各ファンドでは、組入れられる資産の国別配分が、当該資産のベンチマークを構成する国別構成比率と若干異なる場合があります。



この国別配分が、各ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、各ファンドの投資対象国のうち一部の国における証券市場全体の市場価値が下落する場合には、各ファンドの各資産の国別配分が各ベンチマークの国別比率と同等あるいは優れたものであったとしても、各ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

#### 株式投資リスク

各ファンドでは実質的に株式に投資します。株式には一般的に次に掲げるリスクがあります。

##### 1)価格変動リスク

株式の価格は、一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、各ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### 2)信用リスク

各ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

#### 債券投資リスク

各ファンドでは実質的に公社債に投資します。公社債では、一般に次に掲げるリスクがあります。

##### 1)金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下がる要因となります。

##### 2)信用リスク

各ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

#### 為替リスク

各ファンドでは実質的に外貨建資産を保有します。外貨建資産に投資する場合には、一般に為替リスクがあります。

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、各ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。各ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としており、また為替リスクのエクスポージャーを積極的にコントロールする場合がありますため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が各ファンドの資産価値に影響します。

#### カントリーリスク

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下がる要因となる場合があります。

## (2)分配金に関する留意点

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

## (3)その他の留意点

各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、各ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、各ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、各ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度に従った運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

各ファンドにつき受益権口数が10億口を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

## 注記事項

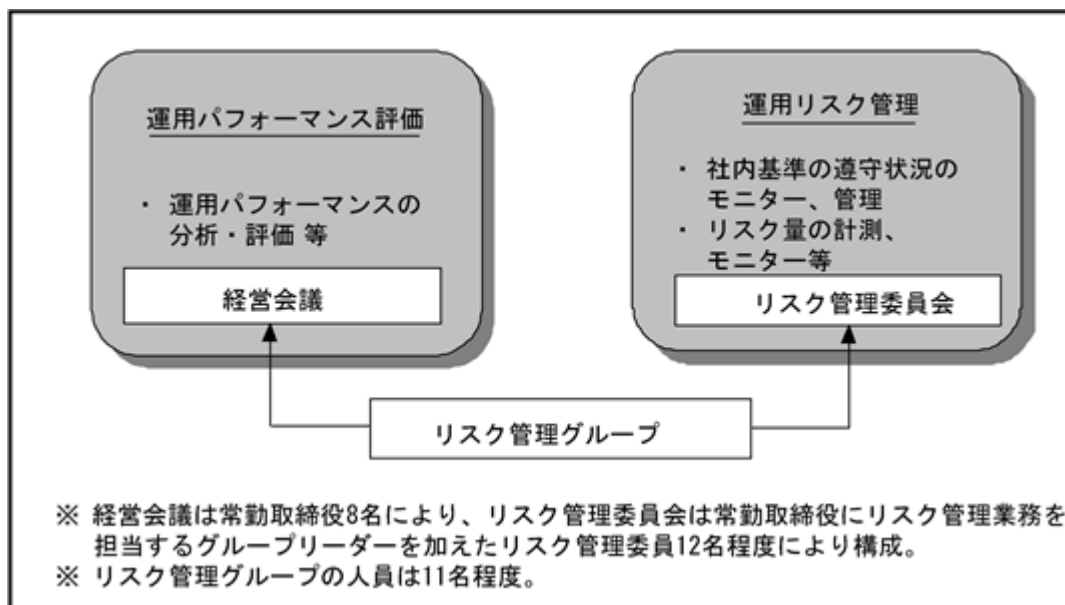
イ.各ファンドは、実質的に株式や債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

ロ.投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

ハ.投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

二.投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<運用評価・運用リスク管理体制>



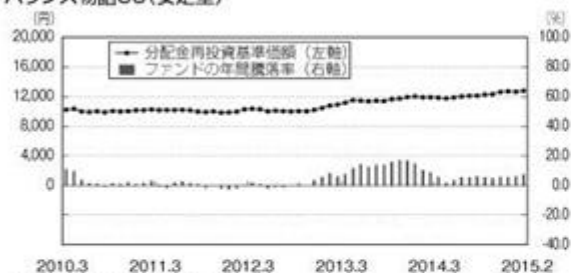
運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

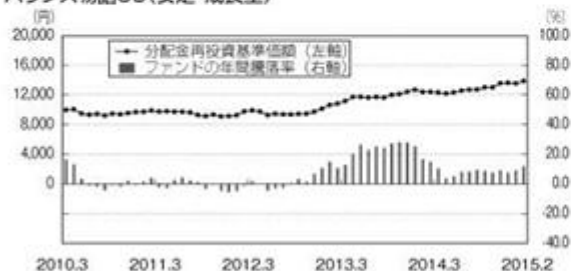
上記体制は平成27年2月27日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

**(参考情報)****ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移**

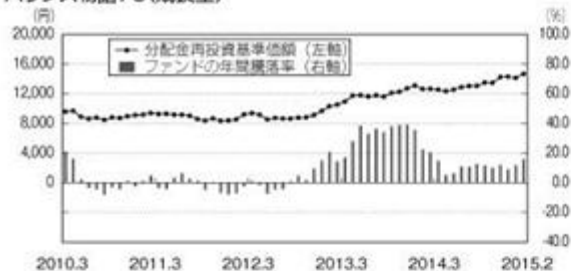
バランス物語30(安定型)



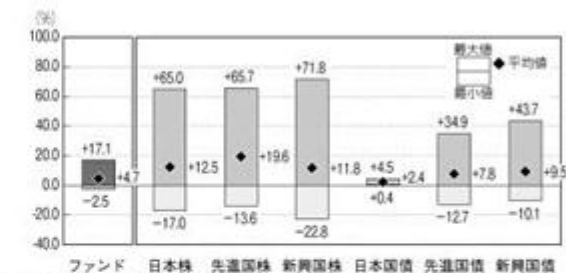
バランス物語50(安定・成長型)



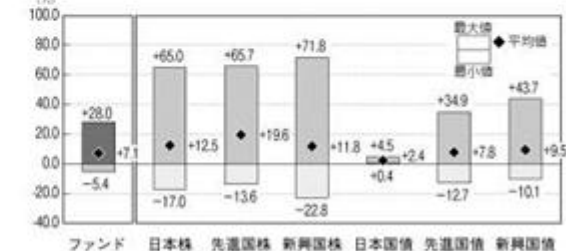
バランス物語70(成長型)



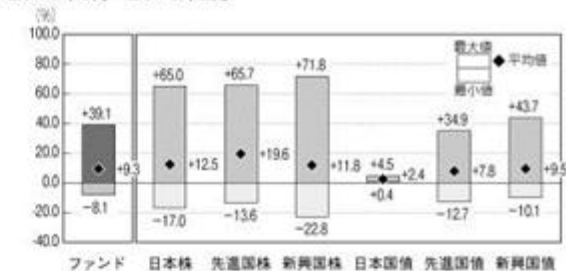
- \*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- \*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較**

2010年3月～2015年2月



2010年3月～2015年2月



2010年3月～2015年2月

- \*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- \*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

**\*各資産クラスの指数**

- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
  - 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(円ベース、配当込み)
  - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース、配当込み)
  - 日本国債…NOMURA-BPI国債
  - 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバシファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社東京証券取引所(旧東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株式会社東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「シティ世界国債インデックス」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバシファイド」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

お申込み時に、お申込日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合には、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

スイッチングによるお申込みの場合には、お申込手数料はかかりません。ただし、解約と同様の税金がかかる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

##### (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

##### (3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.62%（税抜1.50%）

信託報酬の配分（税抜）		主な役務
委託会社	年率0.75%	委託した資金の運用の対価
販売会社	年率0.65%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.10%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

##### (4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 2) 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

- 3) 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に各ファンドで負担することになります。税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、平成27年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## バランス物語30（安定型）

平成27年2月27日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	3,651,167,666	98.20
内 日本	3,651,167,666	98.20
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	66,842,521	1.80
純資産総額	3,718,010,187	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## バランス物語50（安定・成長型）

平成27年2月27日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,709,640,702	98.24
内 日本	1,709,640,702	98.24
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	30,654,335	1.76
純資産総額	1,740,295,037	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## バランス物語70（成長型）

平成27年2月27日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	963,865,798	98.18
内 日本	963,865,798	98.18
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	17,846,756	1.82
純資産総額	981,712,554	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

## DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	26,458,132,400	99.07
内 日本	26,458,132,400	99.07
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	248,791,465	0.93
純資産総額	26,706,923,865	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。



## D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	11,914,571,910	34.01
内 日本	11,914,571,910	34.01
社債券	21,822,758,090	62.29
内 日本	20,109,538,090	57.40
内 フランス	808,876,000	2.31
内 アメリカ	603,378,000	1.72
内 韓国	300,966,000	0.86
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,296,890,582	3.70
純資産総額	35,034,220,582	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	10,575,721,683	98.03
内 アメリカ	6,831,799,227	63.32
内 イギリス	949,624,422	8.80
内 ドイツ	479,987,045	4.45
内 フランス	402,091,585	3.73
内 スイス	297,521,843	2.76
内 アイルランド	270,085,020	2.50
内 カナダ	247,037,857	2.29
内 香港	199,789,122	1.85
内 スペイン	148,501,915	1.38
内 オランダ	136,236,667	1.26
内 オーストラリア	103,608,139	0.96
内 イタリア	96,994,080	0.90
内 ジャージー	84,214,774	0.78
内 デンマーク	61,002,677	0.57
内 シンガポール	60,598,910	0.56
内 バミューダ	57,275,120	0.53
内 ベルギー	41,311,963	0.38
内 フィンランド	41,311,041	0.38
内 スウェーデン	39,745,105	0.37
内 リベリア	26,985,171	0.25
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	213,046,683	1.97
純資産総額	10,788,768,366	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	10,724,101,631	93.34
内 アメリカ	4,220,669,216	36.74
内 イタリア	1,453,759,964	12.65
内 イギリス	947,663,269	8.25
内 フランス	875,328,645	7.62
内 スペイン	709,150,240	6.17
内 アイルランド	519,740,792	4.52
内 ドイツ	401,491,282	3.49
内 オランダ	359,540,418	3.13
内 ベルギー	287,785,070	2.50
内 カナダ	257,800,134	2.24
内 ポーランド	212,225,729	1.85
内 オーストラリア	190,580,818	1.66
内 メキシコ	125,220,511	1.09
内 南アフリカ	61,338,033	0.53
内 スウェーデン	54,600,874	0.48
内 シンガポール	47,206,636	0.41
特殊債券	526,758,340	4.58
内 国際機関	390,907,425	3.40
内 ドイツ	135,850,915	1.18
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	238,046,738	2.07
純資産総額	11,488,906,709	100.00

## その他資産の投資状況

平成27年2月27日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	382,150,795	3.33
-	382,150,795	3.33
為替予約取引（売建）	379,383,100	3.30
-	379,383,100	3.30

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

バランス物語30(安定型)

平成27年2月27日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	1,669,025,965	1.4597 2,436,422,158	1.4586 2,434,441,272	- -	65.48%
2	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	352,136,671	2.0743 730,472,310	2.1003 739,592,650	- -	19.89%
3	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	115,654,936	2.4674 285,378,554	2.4703 285,702,388	- -	7.68%
4	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	79,507,977	2.3967 190,564,719	2.4077 191,431,356	- -	5.15%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年2月27日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.20%
合計	98.20%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## バランス物語50（安定・成長型）

平成27年2月27日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	511,891,498	1.4597 747,240,555	1.4586 746,644,938	- -	42.90%
2	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	259,538,919	2.0743 538,387,533	2.1003 545,109,591	- -	31.32%
3	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	88,909,392	2.3967 213,098,030	2.4077 214,067,143	- -	12.30%
4	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	82,507,805	2.4674 203,588,008	2.4703 203,819,030	- -	11.71%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年2月27日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.24%
合計	98.24%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## バランス物語 70（成長型）

平成27年2月27日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	194,666,163	2.0743 403,815,488	2.1003 408,857,342	- -	41.65%
2	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	140,131,639	1.4597 204,553,193	1.4586 204,396,008	- -	20.82%
3	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	83,085,687	2.3967 199,139,774	2.4077 200,045,408	- -	20.38%
4	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	60,950,913	2.4674 150,396,377	2.4703 150,567,040	- -	15.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年2月27日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.18%
合計	98.18%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

## DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	200,000	5,596.26 1,119,252,980	8,063.00 1,612,600,000	- -	6.04%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	1,689,000	563.52 951,792,123	777.70 1,313,535,300	- -	4.92%
3	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	208,000	4,348.89 904,569,436	4,759.50 989,976,000	- -	3.71%
4	日本電産 日本	株式 電気機器	109,100	5,972.26 651,573,888	8,072.00 880,655,200	- -	3.30%
5	KDDI 日本	株式 情報・通信業	92,200	5,856.80 539,997,173	8,290.00 764,338,000	- -	2.86%
6	三井不動産 日本	株式 不動産業	213,000	3,024.35 644,188,150	3,286.50 700,024,500	- -	2.62%

7	富士重工業 日本	株式 輸送用機器	160,000	2,650.77 424,124,793	4,061.00 649,760,000	- -	2.43%
8	楽天 日本	株式 サービス業	314,300	1,341.71 421,700,242	1,992.00 626,085,600	- -	2.34%
9	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	83,300	5,628.83 468,881,908	7,420.00 618,086,000	- -	2.31%
10	オリックス 日本	株式 その他金融業	342,600	1,402.42 480,471,322	1,696.50 581,220,900	- -	2.18%
11	エムスリー 日本	株式 サービス業	195,000	1,534.76 299,279,412	2,658.00 518,310,000	- -	1.94%
12	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	114,400	3,005.92 343,877,692	4,350.50 497,697,200	- -	1.86%
13	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	107,600	3,795.02 408,345,062	4,584.00 493,238,400	- -	1.85%
14	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	62,700	8,099.26 507,823,696	7,367.00 461,910,900	- -	1.73%
15	S M C 日本	株式 機械	13,500	23,373.71 315,545,209	33,275.00 449,212,500	- -	1.68%
16	ミネベア 日本	株式 電気機器	245,000	898.17 220,051,824	1,806.00 442,470,000	- -	1.66%
17	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	231,700	1,197.80 277,530,398	1,901.00 440,461,700	- -	1.65%
18	ウエルシアホールディングス 日本	株式 小売業	93,500	2,720.00 254,320,000	4,410.00 412,335,000	- -	1.54%
19	エイチ・ツー・オー リテイ リング 日本	株式 小売業	179,400	1,752.30 314,362,946	2,292.00 411,184,800	- -	1.54%
20	日立金属 日本	株式 鉄鋼	205,000	1,855.72 380,422,716	1,927.00 395,035,000	- -	1.48%
21	クボタ 日本	株式 機械	203,000	1,663.13 337,615,711	1,944.50 394,733,500	- -	1.48%
22	東海旅客鉄道 日本	株式 陸運業	17,500	19,343.40 338,509,597	22,250.00 389,375,000	- -	1.46%
23	小糸製作所 日本	株式 電気機器	99,600	2,246.44 223,745,477	3,830.00 381,468,000	- -	1.43%
24	塩野義製薬 日本	株式 医薬品	107,800	2,676.53 288,530,779	3,515.00 378,917,000	- -	1.42%
25	日立製作所 日本	株式 電気機器	457,000	755.44 345,236,680	818.00 373,826,000	- -	1.40%
26	ヤマハ発動機 日本	株式 輸送用機器	125,100	1,787.18 223,576,375	2,972.00 371,797,200	- -	1.39%
27	テルモ 日本	株式 精密機器	111,500	2,815.91 313,974,697	3,300.00 367,950,000	- -	1.38%
28	セブン&アイ・ホールディ ングス 日本	株式 小売業	79,800	3,973.71 317,102,819	4,573.50 364,965,300	- -	1.37%
29	三菱商事 日本	株式 卸売業	151,000	2,093.68 316,145,730	2,390.50 360,965,500	- -	1.35%
30	ニトリホールディングス 日本	株式 小売業	44,200	4,346.51 192,116,135	7,920.00 350,064,000	- -	1.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年2月27日現在

種類	投資比率
株式	99.07%
合計	99.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

平成27年2月27日現在

業種	国内/外国	投資比率
電気機器	国内	15.04%
輸送用機器		12.54%
情報・通信業		11.76%
銀行業		9.46%
小売業		6.93%
サービス業		6.29%
機械		5.73%
医薬品		3.27%
不動産業		3.23%
卸売業		3.06%
化学		3.04%
精密機器		2.59%
陸運業		2.33%
その他金融業		2.18%
鉄鋼		1.89%
保険業		1.86%
ゴム製品		1.85%
食料品		1.74%
ガラス・土石製品		1.65%
建設業		1.20%
非鉄金属	0.76%	
金属製品	0.65%	
合計		99.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	33回 利付国庫債券(30年) 日本	国債証券	1,709,000,000	107.40 1,835,576,880	114.19 1,951,541,280	2.000000 2040/9/20	5.57%
2	130回 利付国庫債券(20年) 日本	国債証券	1,090,000,000	108.83 1,186,301,500	114.03 1,242,948,800	1.800000 2031/9/20	3.55%
3	145回 利付国庫債券(20年) 日本	国債証券	996,000,000	110.71 1,102,684,200	110.99 1,105,550,040	1.700000 2033/6/20	3.16%

4	323回 利付国庫債券（10年） 日本	国債証券	963,000,000	104.84 1,009,653,350	105.49 1,015,868,700	0.900000 2022/6/20	2.90%
5	140回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	843,000,000	111.42 939,283,500	111.70 941,647,860	1.700000 2032/9/20	2.69%
6	131回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	694,000,000	109.20 757,890,300	112.41 780,153,160	1.700000 2031/9/20	2.23%
7	117回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	641,000,000	115.47 740,190,270	118.97 762,636,160	2.100000 2030/3/20	2.18%
8	44回 利付国庫債券（30年） 日本	国債証券	676,000,000	103.66 700,782,420	106.60 720,649,800	1.700000 2044/9/20	2.06%
9	337回 利付国庫債券（10年） 日本	国債証券	720,000,000	99.38 715,536,000	99.66 717,602,400	0.300000 2024/12/20	2.05%
10	316回 北海道電力社債 日本	社債券	630,000,000	103.23 650,393,700	103.76 653,732,100	1.164000 2020/6/25	1.87%
11	27回 富士電機社債 日本	社債券	600,000,000	101.74 610,482,000	101.84 611,070,000	0.900000 2018/6/6	1.74%
12	10回 西日本シティ銀行期限前償還条項付劣後社債 日本	社債券	600,000,000	100.91 605,478,000	101.64 609,894,000	0.870000 2025/12/16	1.74%
13	3回 武蔵野銀行期限前償還条項付劣後社債 日本	社債券	600,000,000	100.51 603,090,000	100.87 605,262,000	0.610000 2023/12/18	1.73%
14	9回 モルガン・スタンレー円貨債 アメリカ	社債券	600,000,000	100.16 601,012,000	100.56 603,378,000	0.557000 2018/5/22	1.72%
15	1回 あいおいニッセイ同和損害保険劣後社債 日本	社債券	500,000,000	105.30 526,505,000	108.32 541,625,000	1.809000 2022/9/27	1.55%
16	8回 ジャックス社債 日本	社債券	500,000,000	102.92 514,640,000	103.36 516,820,000	1.130000 2020/6/19	1.48%
17	2回 あいおいニッセイ同和損害保険期限前償還条項付劣後社債 日本	社債券	500,000,000	101.94 509,703,000	101.97 509,860,000	1.270000 2022/9/27	1.46%
18	2回 清水銀行期限前償還条項付劣後社債 日本	社債券	500,000,000	100.92 504,600,000	101.18 505,900,000	0.880000 2023/9/4	1.44%
19	329回 利付国庫債券（10年） 日本	国債証券	450,000,000	103.34 465,057,000	104.72 471,267,000	0.800000 2023/6/20	1.35%
20	495回 関西電力社債 日本	社債券	460,000,000	100.62 462,853,000	101.14 465,262,400	0.746000 2021/9/17	1.33%
21	122回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	393,000,000	109.83 431,631,900	114.62 450,464,460	1.800000 2030/9/20	1.29%



22	21回 トピー工業社債 日本	社債券	400,000,000	102.97 411,908,000	104.11 416,460,000	1.260000 2020/6/5	1.19%
23	28回 双日社債 日本	社債券	400,000,000	101.50 406,036,000	102.70 410,824,000	1.230000 2020/10/16	1.17%
24	12回 森ビル社債 日本	社債券	400,000,000	101.02 404,108,000	102.11 408,444,000	0.800000 2020/11/5	1.17%
25	16回 ルノー円貨債 フランス	社債券	400,000,000	100.28 401,121,000	101.45 405,800,000	1.270000 2017/6/6	1.16%
26	1回 三井住友フィナンシャルG実質破綻時免除特約付劣後社債 日本	社債券	400,000,000	100.00 400,000,000	101.09 404,392,000	0.849000 2024/9/12	1.15%
27	15回 ルノー円貨債 フランス	社債券	400,000,000	100.00 400,000,000	100.76 403,076,000	1.090000 2016/6/6	1.15%
28	3回 紀陽銀行期限前償還条項付劣後社債 日本	社債券	400,000,000	100.60 402,428,000	100.43 401,744,000	0.740000 2023/12/20	1.15%
29	119回 利付国庫債券(20年) 日本	国債証券	300,000,000	110.00 330,018,000	114.72 344,175,000	1.800000 2030/6/20	0.98%
30	473回 東北電力社債 日本	社債券	310,000,000	100.01 310,043,400	101.35 314,197,400	0.597000 2021/4/23	0.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年2月27日現在

種類	投資比率
国債証券	34.01%
社債券	62.29%
合計	96.30%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	APPLE INC アメリカ	株式 コンピュータ・周辺機器	18,136	9,353.18 169,629,415	15,554.59 282,098,172	- -	2.61%
2	WELLS FARGO & CO アメリカ	株式 商業銀行	22,241	5,836.24 129,803,833	6,577.74 146,295,526	- -	1.36%
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	24,089	4,561.92 109,892,195	5,254.43 126,574,200	- -	1.17%
4	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	11,381	11,299.72 128,602,217	10,573.28 120,334,562	- -	1.12%

5	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売り	8,445	10,549.44 89,090,032	13,761.37 116,214,791	- -	1.08%
6	GOOGLE INC-CL A アメリカ	株式 インターネット ソフトウェア・サービス	1,688	67,177.07 113,394,898	66,706.51 112,600,602	- -	1.04%
7	UNION PACIFIC CORP アメリカ	株式 陸運・鉄道	7,435	11,246.88 83,620,579	14,403.04 107,086,641	- -	0.99%
8	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 商業銀行	12,701	6,829.36 86,739,733	7,344.64 93,284,356	- -	0.86%
9	GILEAD SCIENCES INC アメリカ	株式 バイオテクノロジー	7,252	9,274.03 67,255,304	12,426.74 90,118,727	- -	0.84%
10	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	9,576	8,113.97 77,699,448	9,332.45 89,367,636	- -	0.83%
11	NOVARTIS AG-REG SHS スイス	株式 医薬品	7,034	8,907.11 62,652,682	12,278.56 86,367,426	- -	0.80%
12	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP アメリカ	株式 商業銀行	7,634	10,263.66 78,352,846	10,991.92 83,912,341	- -	0.78%
13	DAIMLER AG ドイツ	株式 自動車	7,142	8,755.01 62,528,310	11,433.75 81,659,896	- -	0.76%
14	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	6,656	11,069.44 73,678,250	12,260.95 81,608,923	- -	0.76%
15	RIO TINTO PLC イギリス	株式 金属・鉱業	13,407	5,527.16 74,102,693	5,871.68 78,721,667	- -	0.73%
16	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	18,577	3,724.80 69,195,648	4,125.54 76,640,329	- -	0.71%
17	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	5,787	13,774.27 79,711,739	12,769.04 73,894,470	- -	0.68%
18	ING GROEP NV-CVA オランダ	株式 商業銀行	41,580	1,357.37 56,439,558	1,773.53 73,743,606	- -	0.68%
19	VERIZON COMM INC アメリカ	株式 各種電気通信 サービス	12,274	5,614.20 68,908,727	5,888.35 72,273,729	- -	0.67%
20	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・ プロバイ ダー/ヘルス ケア・サービ ス	5,218	10,533.73 54,965,007	13,556.22 70,736,398	- -	0.66%
21	CVS HEALTH CORP アメリカ	株式 食品・生活必 需品小売り	5,639	8,921.77 50,309,872	12,424.35 70,060,942	- -	0.65%
22	ACTAVIS PLC アイルランド	株式 医薬品	2,017	27,804.59 56,081,872	34,562.06 69,711,676	- -	0.65%
23	FACEBOOK INC アメリカ	株式 インターネット ソフトウェア・サービス	7,159	8,362.39 59,866,382	9,590.50 68,658,394	- -	0.64%

24	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD 香港	株式 不動産管理・ 開発	29,000	2,153.60 62,454,595	2,353.14 68,241,060	- -	0.63%
25	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	6,651	9,454.82 62,884,038	10,158.22 67,562,360	- -	0.63%
26	THE WALT DISNEY CO アメリカ	株式 メディア	5,382	9,845.88 52,990,547	12,470.87 67,118,228	- -	0.62%
27	BAYER AG ドイツ	株式 医薬品	3,766	13,429.49 50,575,490	17,641.79 66,439,018	- -	0.62%
28	AIA GROUP LTD 香港	株式 保険	93,200	622.29 57,998,039	703.63 65,578,782	- -	0.61%
29	WESTPAC BANKING CORPORATION オーストラリア	株式 商業銀行	18,666	3,236.27 60,408,222	3,510.64 65,529,710	- -	0.61%
30	GENERAL ELECTRIC CO アメリカ	株式 コングロマ リット	21,201	3,005.91 63,728,317	3,087.90 65,466,574	- -	0.61%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年2月27日現在

種類	投資比率
株式	98.03%
合計	98.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

平成27年2月27日現在

業種	国内/外国	投資比率
医薬品	外国	9.56%
商業銀行		8.05%
石油・ガス・消耗燃料		6.08%
メディア		4.57%
バイオテクノロジー		3.93%
保険		3.62%
飲料		3.32%
コンピュータ・周辺機器		3.14%
航空宇宙・防衛		3.02%
食品		2.98%
インターネットソフトウェア・サービス		2.92%
専門小売り		2.77%
ホテル・レストラン・レジャー		2.70%
各種電気通信サービス		2.65%
半導体・半導体製造装置		2.52%
食品・生活必需品小売り		2.45%
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		2.27%
陸運・鉄道		2.18%
化学		2.15%
ソフトウェア		1.97%
情報技術サービス		1.87%
タバコ		1.75%

家庭用品	1.40%
総合公益事業	1.31%
不動産管理・開発	1.27%
各種金融サービス	1.26%
ヘルスケア機器・用品	1.21%
電力	1.19%
コングロマリット	1.17%
通信機器	1.06%
繊維・アパレル・贅沢品	1.02%
機械	0.99%
自動車	0.96%
自動車部品	0.93%
インターネット販売・カタログ販売	0.89%
容器・包装	0.79%
金属・鉱業	0.73%
旅客航空輸送業	0.72%
資本市場	0.64%
複合小売り	0.64%
専門サービス	0.60%
無線通信サービス	0.50%
建設・土木	0.48%
建設関連製品	0.37%
水道	0.32%
電子装置・機器・部品	0.26%
消費者金融	0.25%
パーソナル用品	0.24%
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.19%
商社・流通業	0.16%
合計	98.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	US T N/B 1.5 12/31/18 アメリカ	国債証券	566,532,500	100.31 568,300,081	100.67 570,333,933	1.500000 2018/12/31	4.96%
2	US T N/B 1.375 09/30/18 アメリカ	国債証券	560,569,000	100.10 561,141,823	100.44 563,063,532	1.375000 2018/9/30	4.90%
3	ITALY BTPS 2.5 12/01/24 イタリア	国債証券	494,505,000	108.28 535,489,574	110.54 546,665,387	2.500000 2024/12/1	4.76%
4	ITALY BTPS 2.75 11/15/16 イタリア	国債証券	467,775,000	104.22 487,547,849	104.34 488,099,823	2.750000 2016/11/15	4.25%
5	SPAIN 2.1 04/30/17 スペイン	国債証券	400,950,000	103.84 416,370,537	104.15 417,609,472	2.100000 2017/4/30	3.63%
6	US T N/B 1.875 09/30/17 アメリカ	国債証券	405,518,000	103.05 417,902,519	102.47 415,542,404	1.875000 2017/9/30	3.62%
7	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34 ドイツ	国債証券	233,887,500	141.84 331,769,418	171.65 401,491,282	4.750000 2034/7/4	3.49%

8	EIB 5.125 05/30/17 国際機関	特殊債券	357,810,000	112.60 402,894,060	109.25 390,907,425	5.125000 2017/5/30	3.40%
9	NETHERLANDS 4.0 07/15/18 オランダ	国債証券	315,414,000	114.50 361,149,030	113.98 359,540,418	4.000000 2018/7/15	3.13%
10	US T N/B 1.75 05/15/22 アメリカ	国債証券	357,810,000	96.17 344,138,079	99.35 355,502,125	1.750000 2022/5/15	3.09%
11	US T N/B 1.0 08/31/16 アメリカ	国債証券	341,112,200	101.03 344,641,464	100.79 343,827,453	1.000000 2016/8/31	2.99%
12	FRANCE OAT 4.0 10/25/38 フランス	国債証券	213,840,000	127.15 271,902,371	156.44 334,546,264	4.000000 2038/10/25	2.91%
13	ITALY BTPS 4.5 02/01/20 イタリア	国債証券	267,300,000	117.87 315,090,567	118.94 317,926,620	4.500000 2020/2/1	2.77%
14	US T N/B 3.125 02/15/42 アメリカ	国債証券	286,248,000	95.81 274,282,833	110.50 316,304,040	3.125000 2042/2/15	2.75%
15	IRISH 5.0 10/18/20 アイルランド	国債証券	213,840,000	125.47 268,320,016	125.83 269,074,872	5.000000 2020/10/18	2.34%
16	FRANCE OAT 3.25 10/25/21 フランス	国債証券	213,840,000	114.24 244,297,231	120.59 257,869,656	3.250000 2021/10/25	2.24%
17	UK TREASURY 3.25 01/22/44 イギリス	国債証券	202,345,000	109.82 222,232,938	117.04 236,844,822	3.250000 2044/1/22	2.06%
18	SPAIN 2.75 10/31/24 スペイン	国債証券	200,475,000	110.62 221,767,449	113.32 227,196,312	2.750000 2024/10/31	1.98%
19	US T N/B 2.25 03/31/21 アメリカ	国債証券	214,686,000	102.89 220,903,843	102.92 220,956,978	2.250000 2021/3/31	1.92%
20	US T N/B 4.375 05/15/40 アメリカ	国債証券	155,051,000	118.92 184,388,199	133.87 207,574,526	4.375000 2040/5/15	1.81%
21	US T N/B 2.75 11/15/23 アメリカ	国債証券	184,868,500	102.15 188,855,099	106.39 196,696,386	2.750000 2023/11/15	1.71%
22	US T N/B 0.375 10/31/16 アメリカ	国債証券	183,675,800	99.82 183,352,932	99.74 183,209,263	0.375000 2016/10/31	1.59%
23	US T N/B 0.875 12/31/16 アメリカ	国債証券	178,905,000	100.45 179,722,651	100.52 179,847,829	0.875000 2016/12/31	1.57%
24	POLAND 4.0 10/25/23 ポーランド	国債証券	154,656,000	114.23 176,676,436	115.31 178,341,566	4.000000 2023/10/25	1.55%
25	US T N/B 0.5 07/31/17 アメリカ	国債証券	178,905,000	98.80 176,765,296	99.17 177,436,189	0.500000 2017/7/31	1.54%
26	UK TREASURY 4.75 12/07/30 イギリス	国債証券	128,765,000	120.62 155,329,219	135.84 174,927,252	4.750000 2030/12/7	1.52%
27	IRISH 5.9 10/18/19 アイルランド	国債証券	133,650,000	125.70 168,006,069	126.21 168,686,347	5.900000 2019/10/18	1.47%
28	UK TREASURY 4.75 12/07/38 イギリス	国債証券	110,370,000	123.44 136,240,728	143.86 158,778,282	4.750000 2038/12/7	1.38%
29	AUSTRALIAN 5.25 03/15/19 オーストラリア	国債証券	139,755,000	109.25 152,694,915	113.25 158,273,935	5.250000 2019/3/15	1.38%
30	BELGIUM 4.0 03/28/22 ベルギー	国債証券	120,285,000	126.50 152,165,336	127.24 153,050,634	4.000000 2022/3/28	1.33%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年2月27日現在

種類	投資比率
----	------

国債証券	93.34%
特殊債券	4.58%
合計	97.93%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

バランス物語30(安定型)

該当事項はありません。

バランス物語50(安定・成長型)

該当事項はありません。

バランス物語70(成長型)

該当事項はありません。

(参考)

D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

## D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
為替予約取引	-	ユーロ買/円売2015年04月	買建	1,060,000	143,381,430	141,658,400	1.23%
		アメリカ・ドル買/円売2015年04月	買建	976,222	115,636,500	116,355,995	1.01%
		シンガポール・ドル買/円売2015年04月	買建	600,000	52,662,000	52,638,000	0.46%
		スイス・フラン買/円売2015年04月	買建	320,000	40,131,200	40,067,200	0.35%
		ノルウェー・クローネ買/円売2015年04月	買建	2,020,000	31,869,540	31,431,200	0.27%
		ポーランド・ズロチ売/円買2015年04月	売建	4,590,000	148,867,470	147,476,700	1.28%
		オーストラリア・ドル売/円買2015年04月	売建	1,250,000	116,483,750	116,125,000	1.01%
		イギリス・ポンド売/円買2015年04月	売建	630,000	115,636,500	115,781,400	1.01%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日（平成27年2月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。  
バランス物語 3 0（安定型）

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第9計算期間末 (平成17年8月25日)	25,656	25,795	1.0132	1.0187
第10計算期間末 (平成18年2月27日)	22,170	22,294	1.0708	1.0768
第11計算期間末 (平成18年8月25日)	20,592	20,708	1.0622	1.0682
第12計算期間末 (平成19年2月26日)	18,857	18,960	1.0994	1.1054
第13計算期間末 (平成19年8月27日)	16,750	16,844	1.0697	1.0757
第14計算期間末 (平成20年2月25日)	15,184	15,272	1.0295	1.0355
第15計算期間末 (平成20年8月25日)	13,906	13,961	1.0035	1.0075
第16計算期間末 (平成21年2月25日)	11,428	11,441	0.8588	0.8598
第17計算期間末 (平成21年8月25日)	10,889	10,901	0.9380	0.9390
第18計算期間末 (平成22年2月25日)	10,074	10,084	0.9354	0.9364
第19計算期間末 (平成22年8月25日)	8,832	8,841	0.9315	0.9325
第20計算期間末 (平成23年2月25日)	7,211	7,218	0.9601	0.9611
第21計算期間末 (平成23年8月25日)	6,340	6,347	0.9270	0.9280
第22計算期間末 (平成24年2月27日)	5,980	5,986	0.9614	0.9624
第23計算期間末 (平成24年8月27日)	5,280	5,286	0.9404	0.9414
第24計算期間末 (平成25年2月25日)	5,010	5,015	1.0201	1.0211
第25計算期間末 (平成25年8月26日)	4,567	4,571	1.0685	1.0695
第26計算期間末 (平成26年2月25日)	3,912	3,916	1.1143	1.1153
第27計算期間末 (平成26年8月25日)	3,737	3,740	1.1292	1.1302
第28計算期間末 (平成27年2月25日)	3,712	3,715	1.1872	1.1882



平成26年2月末日	3,886	-	1.1096	-
3月末日	3,838	-	1.1044	-
4月末日	3,776	-	1.0960	-
5月末日	3,784	-	1.1060	-
6月末日	3,768	-	1.1205	-
7月末日	3,763	-	1.1275	-
8月末日	3,729	-	1.1280	-
9月末日	3,752	-	1.1440	-
10月末日	3,746	-	1.1456	-
11月末日	3,786	-	1.1751	-
12月末日	3,747	-	1.1824	-
平成27年1月末日	3,699	-	1.1772	-
2月末日	3,718	-	1.1897	-

## バランス物語 50 (安定・成長型)

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第9計算期間末 (平成17年8月25日)	8,684	8,744	1.0112	1.0182
第10計算期間末 (平成18年2月27日)	9,054	9,110	1.1230	1.1300
第11計算期間末 (平成18年8月25日)	9,314	9,372	1.1172	1.1242
第12計算期間末 (平成19年2月26日)	9,012	9,065	1.1880	1.1950
第13計算期間末 (平成19年8月27日)	7,870	7,918	1.1381	1.1451
第14計算期間末 (平成20年2月25日)	6,850	6,895	1.0631	1.0701
第15計算期間末 (平成20年8月25日)	6,362	6,393	1.0226	1.0276
第16計算期間末 (平成21年2月25日)	4,723	4,735	0.7845	0.7865
第17計算期間末 (平成21年8月25日)	5,027	5,038	0.8965	0.8985
第18計算期間末 (平成22年2月25日)	4,809	4,820	0.8820	0.8840
第19計算期間末 (平成22年8月25日)	4,115	4,125	0.8526	0.8546
第20計算期間末 (平成23年2月25日)	3,636	3,644	0.9085	0.9105
第21計算期間末 (平成23年8月25日)	3,049	3,056	0.8443	0.8463
第22計算期間末 (平成24年2月27日)	2,986	2,993	0.8972	0.8992
第23計算期間末 (平成24年8月27日)	2,631	2,637	0.8663	0.8683

第24計算期間末 (平成25年2月25日)	2,595	2,601	0.9926	0.9946
第25計算期間末 (平成25年8月26日)	2,333	2,338	1.0718	1.0738
第26計算期間末 (平成26年2月25日)	1,899	1,903	1.1386	1.1406
第27計算期間末 (平成26年8月25日)	1,763	1,767	1.1589	1.1609
第28計算期間末 (平成27年2月25日)	1,731	1,734	1.2540	1.2560
平成26年2月末日	1,888	-	1.1307	-
3月末日	1,832	-	1.1234	-
4月末日	1,781	-	1.1088	-
5月末日	1,778	-	1.1238	-
6月末日	1,767	-	1.1457	-
7月末日	1,779	-	1.1569	-
8月末日	1,749	-	1.1564	-
9月末日	1,750	-	1.1839	-
10月末日	1,740	-	1.1837	-
11月末日	1,759	-	1.2341	-
12月末日	1,750	-	1.2405	-
平成27年1月末日	1,718	-	1.2308	-
2月末日	1,740	-	1.2592	-

## バランス物語 70（成長型）

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第9計算期間末 (平成17年8月25日)	4,058	4,090	1.0050	1.0130
第10計算期間末 (平成18年2月27日)	4,753	4,786	1.1689	1.1769
第11計算期間末 (平成18年8月25日)	4,749	4,782	1.1655	1.1735
第12計算期間末 (平成19年2月26日)	4,844	4,875	1.2714	1.2794
第13計算期間末 (平成19年8月27日)	4,392	4,421	1.1990	1.2070
第14計算期間末 (平成20年2月25日)	3,802	3,830	1.0882	1.0962
第15計算期間末 (平成20年8月25日)	3,542	3,562	1.0347	1.0407
第16計算期間末 (平成21年2月25日)	2,496	2,506	0.7158	0.7188
第17計算期間末 (平成21年8月25日)	2,887	2,897	0.8525	0.8555
第18計算期間末 (平成22年2月25日)	2,753	2,763	0.8267	0.8297

第19計算期間末 (平成22年8月25日)	2,485	2,495	0.7747	0.7777
第20計算期間末 (平成23年2月25日)	2,330	2,338	0.8523	0.8553
第21計算期間末 (平成23年8月25日)	1,995	2,003	0.7644	0.7674
第22計算期間末 (平成24年2月27日)	2,038	2,045	0.8309	0.8339
第23計算期間末 (平成24年8月27日)	1,834	1,841	0.7908	0.7938
第24計算期間末 (平成25年2月25日)	1,971	1,977	0.9512	0.9542
第25計算期間末 (平成25年8月26日)	1,245	1,248	1.0559	1.0589
第26計算期間末 (平成26年2月25日)	1,033	1,036	1.1418	1.1448
第27計算期間末 (平成26年8月25日)	979	982	1.1670	1.1700
第28計算期間末 (平成27年2月25日)	975	978	1.2958	1.2988
平成26年2月末日	1,026	-	1.1310	-
3月末日	996	-	1.1219	-
4月末日	965	-	1.1020	-
5月末日	978	-	1.1213	-
6月末日	992	-	1.1497	-
7月末日	997	-	1.1644	-
8月末日	978	-	1.1634	-
9月末日	966	-	1.2015	-
10月末日	960	-	1.1995	-
11月末日	995	-	1.2681	-
12月末日	977	-	1.2730	-
平成27年1月末日	953	-	1.2593	-
2月末日	981	-	1.3036	-

## 【分配の推移】

バランス物語30（安定型）

	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	0.0055
第10計算期間	0.0060
第11計算期間	0.0060
第12計算期間	0.0060
第13計算期間	0.0060
第14計算期間	0.0060
第15計算期間	0.0040
第16計算期間	0.0010
第17計算期間	0.0010
第18計算期間	0.0010
第19計算期間	0.0010
第20計算期間	0.0010
第21計算期間	0.0010
第22計算期間	0.0010
第23計算期間	0.0010
第24計算期間	0.0010
第25計算期間	0.0010
第26計算期間	0.0010
第27計算期間	0.0010
第28計算期間	0.0010

## バランス物語 5 0（安定・成長型）

	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	0.0070
第10計算期間	0.0070
第11計算期間	0.0070
第12計算期間	0.0070
第13計算期間	0.0070
第14計算期間	0.0070
第15計算期間	0.0050
第16計算期間	0.0020
第17計算期間	0.0020
第18計算期間	0.0020
第19計算期間	0.0020
第20計算期間	0.0020
第21計算期間	0.0020
第22計算期間	0.0020
第23計算期間	0.0020
第24計算期間	0.0020
第25計算期間	0.0020
第26計算期間	0.0020
第27計算期間	0.0020
第28計算期間	0.0020

## バランス物語 7 0（成長型）

	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	0.0080
第10計算期間	0.0080
第11計算期間	0.0080
第12計算期間	0.0080
第13計算期間	0.0080
第14計算期間	0.0080
第15計算期間	0.0060
第16計算期間	0.0030
第17計算期間	0.0030
第18計算期間	0.0030
第19計算期間	0.0030
第20計算期間	0.0030
第21計算期間	0.0030
第22計算期間	0.0030
第23計算期間	0.0030
第24計算期間	0.0030
第25計算期間	0.0030
第26計算期間	0.0030
第27計算期間	0.0030
第28計算期間	0.0030

## 【収益率の推移】

バランス物語 30（安定型）

	収益率(%)
第9計算期間	2.7
第10計算期間	6.3
第11計算期間	0.2
第12計算期間	4.1
第13計算期間	2.2
第14計算期間	3.2
第15計算期間	2.1
第16計算期間	14.3
第17計算期間	9.3
第18計算期間	0.2
第19計算期間	0.3
第20計算期間	3.2
第21計算期間	3.3
第22計算期間	3.8
第23計算期間	2.1
第24計算期間	8.6
第25計算期間	4.8
第26計算期間	4.4
第27計算期間	1.4
第28計算期間	5.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## バランス物語 50（安定・成長型）

	収益率(%)
第9計算期間	4.7
第10計算期間	11.7
第11計算期間	0.1
第12計算期間	7.0
第13計算期間	3.6
第14計算期間	6.0
第15計算期間	3.3
第16計算期間	23.1
第17計算期間	14.5
第18計算期間	1.4
第19計算期間	3.1
第20計算期間	6.8
第21計算期間	6.8
第22計算期間	6.5
第23計算期間	3.2
第24計算期間	14.8
第25計算期間	8.2
第26計算期間	6.4
第27計算期間	2.0
第28計算期間	8.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## バランス物語 70（成長型）

	収益率(%)
第9計算期間	6.5
第10計算期間	17.1
第11計算期間	0.4
第12計算期間	9.8
第13計算期間	5.1
第14計算期間	8.6
第15計算期間	4.4
第16計算期間	30.5
第17計算期間	19.5
第18計算期間	2.7
第19計算期間	5.9
第20計算期間	10.4
第21計算期間	10.0
第22計算期間	9.1
第23計算期間	4.5
第24計算期間	20.7
第25計算期間	11.3
第26計算期間	8.4
第27計算期間	2.5
第28計算期間	11.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。



## (4) 【設定及び解約の実績】

バランス物語30(安定型)

	設定口数	解約口数
第9計算期間	346,297,021	4,224,704,681
第10計算期間	644,216,372	5,260,340,384
第11計算期間	738,045,702	2,057,461,774
第12計算期間	279,381,369	2,512,700,038
第13計算期間	155,935,941	1,648,789,107
第14計算期間	142,082,604	1,052,615,028
第15計算期間	138,415,414	1,030,107,291
第16計算期間	231,258,044	781,488,777
第17計算期間	70,069,607	1,766,755,361
第18計算期間	60,516,732	900,614,199
第19計算期間	60,131,552	1,349,162,006
第20計算期間	38,549,347	2,008,857,995
第21計算期間	28,937,127	700,046,673
第22計算期間	27,420,253	646,314,385
第23計算期間	25,984,817	631,414,837
第24計算期間	20,892,800	724,245,387
第25計算期間	18,759,515	656,132,537
第26計算期間	28,695,833	792,024,838
第27計算期間	10,729,914	212,639,183
第28計算期間	11,580,908	194,166,543

(注) 本邦外における設定及び解約はございません。

## バランス物語50(安定・成長型)

	設定口数	解約口数
第9計算期間	310,444,579	1,052,016,315
第10計算期間	851,740,445	1,377,642,526
第11計算期間	971,313,753	696,726,325
第12計算期間	172,072,707	922,846,422
第13計算期間	113,906,019	784,590,427
第14計算期間	95,691,183	567,728,975
第15計算期間	107,427,913	328,740,738
第16計算期間	94,289,964	294,957,841
第17計算期間	109,618,982	522,721,252
第18計算期間	81,961,999	236,943,277
第19計算期間	62,517,775	688,403,720
第20計算期間	42,464,037	866,831,805
第21計算期間	34,627,815	426,048,103
第22計算期間	31,971,253	314,338,852
第23計算期間	25,870,800	317,812,501
第24計算期間	23,083,720	445,107,452
第25計算期間	19,890,013	457,524,002
第26計算期間	15,171,242	524,354,069
第27計算期間	11,540,118	157,905,728
第28計算期間	15,056,325	156,245,612

(注)本邦外における設定及び解約はございません。

## バランス物語 70 (成長型)

	設定口数	解約口数
第9計算期間	246,537,732	636,486,882
第10計算期間	653,691,053	625,361,209
第11計算期間	375,837,525	367,115,061
第12計算期間	173,524,207	438,344,538
第13計算期間	149,589,640	296,962,322
第14計算期間	90,562,299	259,584,258
第15計算期間	78,749,603	149,229,368
第16計算期間	137,057,880	73,171,732
第17計算期間	78,670,303	179,724,398
第18計算期間	59,084,628	114,373,354
第19計算期間	46,077,702	168,297,278
第20計算期間	30,671,736	505,121,198
第21計算期間	24,455,175	148,410,519
第22計算期間	25,225,172	182,736,740
第23計算期間	22,061,855	154,634,692
第24計算期間	20,138,195	267,939,921
第25計算期間	14,067,699	907,462,285
第26計算期間	10,878,686	284,917,088
第27計算期間	9,733,403	75,617,076
第28計算期間	9,372,021	95,660,034

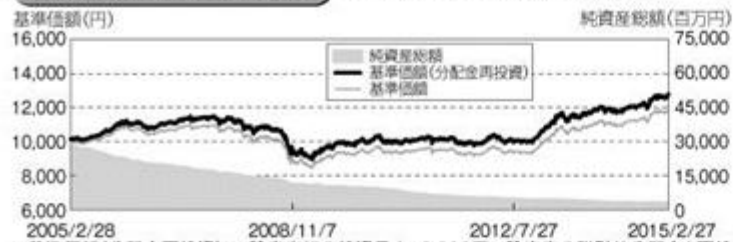
(注) 本邦外における設定及び解約はございません。

&lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日：2015年2月27日

## バランス物語30(安定型)

## 基準価額・純資産の推移 (2005年2月28日～2015年2月27日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日：2000年12月27日)  
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

## 分配の推移(税引前)

第24期	(2013.02.25)	10円
第25期	(2013.08.26)	10円
第26期	(2014.02.25)	10円
第27期	(2014.08.25)	10円
第28期	(2015.02.25)	10円
設定来累計		735円

(注) 分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

(注) 投資比率(%)は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率
1	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	65.48%
2	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	19.89%
3	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	7.68%
4	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	5.15%

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

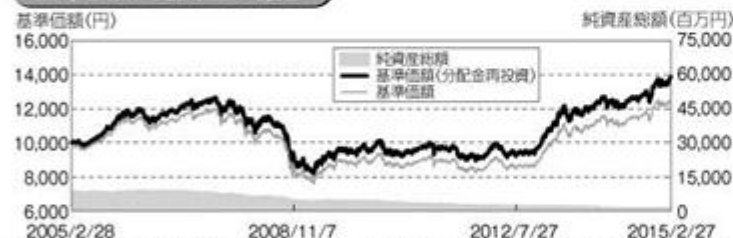
## 年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出しております。  
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2015年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

## バランス物語50(安定・成長型)

## 基準価額・純資産の推移 (2005年2月28日～2015年2月27日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日：2000年12月27日)  
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

## 分配の推移(税引前)

第24期	(2013.02.25)	20円
第25期	(2013.08.26)	20円
第26期	(2014.02.25)	20円
第27期	(2014.08.25)	20円
第28期	(2015.02.25)	20円
設定来累計		975円

(注) 分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

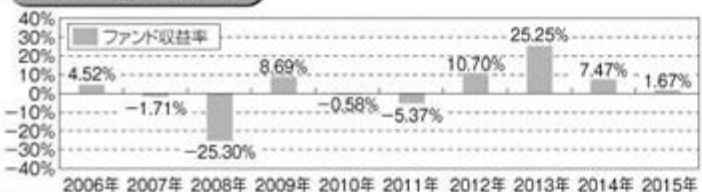
(注) 投資比率(%)は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率
1	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	42.90%
2	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	31.32%
3	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	12.30%
4	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	11.71%

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

## 年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出しております。  
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2015年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

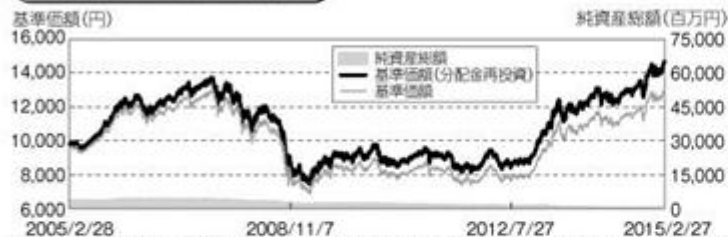
○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日：2015年2月27日

## バランス物語70(成長型)

## 基準価額・純資産の推移

(2005年2月28日～2015年2月27日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日：2000年12月27日)  
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

## 分配の推移(税引前)

第24期	(2013.02.25)	30円
第25期	(2013.08.26)	30円
第26期	(2014.02.25)	30円
第27期	(2014.08.25)	30円
第28期	(2015.02.25)	30円
設定来累計		1,180円

(注)分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率
1	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	41.65%
2	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	20.82%
3	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	20.38%
4	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	15.34%

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

## 年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2015年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

## 各マザーファンドの主要な資産の状況

## ■DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

## ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	99.07
内 日本	99.07
コールローン、その他の資産(負債控除後)	0.93
純資産総額	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	6.04%
2	三菱UFJフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	4.92%
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	3.71%
4	日本電産	株式	日本	電気機器	3.30%
5	KDDI	株式	日本	情報・通信業	2.86%
6	三井不動産	株式	日本	不動産業	2.62%
7	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	2.43%
8	楽天	株式	日本	サービス業	2.34%
9	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	2.31%
10	オリックス	株式	日本	その他金融業	2.18%

## 組入上位5業種(国内株式)

順位	業種	投資比率
1	電気機器	15.04%
2	輸送用機器	12.54%
3	情報・通信業	11.76%
4	銀行業	9.46%
5	小売業	6.93%

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日：2015年2月27日

## ■DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

## ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
国債証券	34.01
内 日本	34.01
社債券	62.29
内 日本	57.40
内 フランス	2.31
内 アメリカ	1.72
内 韓国	0.86
コールローン、その他の資産(負債控除後)	3.70
純資産総額	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	利率(%)	償還日	投資比率
1	33回 利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	2.000000	2040/9/20	5.57%
2	130回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	1.800000	2031/9/20	3.55%
3	145回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	1.700000	2033/6/20	3.16%
4	323回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.900000	2022/6/20	2.90%
5	140回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	1.700000	2032/9/20	2.69%
6	131回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	1.700000	2031/9/20	2.23%
7	117回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	2.100000	2030/3/20	2.18%
8	44回 利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	1.700000	2044/9/20	2.06%
9	337回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.300000	2024/12/20	2.05%
10	316回 北海道電力社債	社債券	日本	1.164000	2020/6/25	1.87%

## ■DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

## ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	98.03
内 アメリカ	63.32
内 イギリス	8.80
内 ドイツ	4.45
内 フランス	3.73
内 スイス	2.76
内 その他	14.97
コールローン、その他の資産(負債控除後)	1.97
純資産総額	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	業種	投資比率
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ周辺機器	2.61%
2	WELLS FARGO & CO	株式	アメリカ	商業銀行	1.36%
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	1.17%
4	EXXON MOBIL CORP	株式	アメリカ	石油・ガス・消耗燃料	1.12%
5	HOME DEPOT INC	株式	アメリカ	専門小売	1.08%
6	GOOGLE INC-CL A	株式	アメリカ	インターネットソフトウェアサービス	1.04%
7	UNION PACIFIC CORP	株式	アメリカ	陸運・鉄道	0.99%
8	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	商業銀行	0.86%
9	GILEAD SCIENCES INC	株式	アメリカ	バイオテクノロジー	0.84%
10	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	0.83%

## 組入上位5業種(外国株式)

順位	業種	投資比率
1	医薬品	9.56%
2	商業銀行	8.05%
3	石油・ガス・消耗燃料	6.08%
4	メディア	4.57%
5	バイオテクノロジー	3.93%

## ■DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

## ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
国債証券	93.34
内 アメリカ	36.74
内 イタリア	12.65
内 イギリス	8.25
内 フランス	7.62
内 スペイン	6.17
内 その他	21.91
特殊債券	4.58
内 国際機関	3.40
内 ドイツ	1.18
コールローン、その他の資産(負債控除後)	2.07
純資産総額	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	利率(%)	償還日	投資比率
1	US T N/B 1.5 12/31/18	国債証券	アメリカ	1.500000	2018/12/31	4.96%
2	US T N/B 1.375 09/30/18	国債証券	アメリカ	1.375000	2018/9/30	4.90%
3	ITALY BTPS 2.5 12/01/24	国債証券	イタリア	2.500000	2024/12/1	4.76%
4	ITALY BTPS 2.75 11/15/16	国債証券	イタリア	2.750000	2016/11/15	4.25%
5	SPAIN 2.1 04/30/17	国債証券	スペイン	2.100000	2017/4/30	3.63%
6	US T N/B 1.875 09/30/17	国債証券	アメリカ	1.875000	2017/9/30	3.62%
7	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	国債証券	ドイツ	4.750000	2034/7/4	3.49%
8	EIB 5.125 05/30/17	特殊債券	国際機関	5.125000	2017/5/30	3.40%
9	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	国債証券	オランダ	4.000000	2018/7/15	3.13%
10	US T N/B 1.75 05/15/22	国債証券	アメリカ	1.750000	2022/5/15	3.09%

## その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	3.33
為替予約取引(売建)	△3.30

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

ファンドは、収益の分配がなされた場合に収益分配金を受領する「一般コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従って分配金再投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせ下さい。

ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の中止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額（発行価格）は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（但し、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

スイッチングによりお申込みをする場合の取得価額は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ

## ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

## ・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合およびスイッチングによるお申込みの場合には、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

## ・お申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合には、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

スイッチングによるお申込みの場合には、お申込手数料はかかりません。ただし、解約と同様の税金がかかる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ・取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

## ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、各販売会社が定める単位をもって解約の請求をすることができます。

受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。解約の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。



- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の中止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。
- ・解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ・解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等においてお支払いします。
- ・解約価額の照会方法等  
解約価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。  
各ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。
  - ・販売会社へのお問い合わせ
  - ・委託会社への照会ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>  
コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日、委託会社にて計算されます。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### (2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

### （３）【信託期間】

信託期間は平成12年12月27日から原則として無期限です。ただし、下記（５）イ．の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

### （４）【計算期間】

- a. 計算期間は原則として毎年2月26日から8月25日まで、8月26日から翌年2月25日とします。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

### （５）【その他】

#### イ．償還規定

- a. 委託会社は、各ファンドにつき、信託契約を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、上記a.およびb.の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d. 委託会社は上記c.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e. 上記d.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、上記e.の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- g. 上記d.からf.の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記d.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 上記d. に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

#### ロ. 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、上記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は上記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記c. に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、上記d. の規定により、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a. からe. の規定に従い信託約款を変更します。
- g. 上記c. に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。
- h. 上記b. に該当しない場合の約款変更のお知らせは「運用報告書」にてお知らせいたします。

#### ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。（URL <http://www.diam.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

#### ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年2月25日、8月25日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
  - ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。
- （URL <http://www.diam.co.jp/>）

## 4【受益者の権利等】

### (1)収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

また、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

なお、「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2)償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

### (3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口

数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

受益証券をお手許で保有されている方は、解約のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

#### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### バランス物語30(安定型)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期計算期間(平成26年8月26日から平成27年2月25日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【バランス物語30（安定型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	129,019,713	126,376,869
親投資信託受益証券	3,641,882,190	3,622,837,741
流動資産合計	3,770,901,903	3,749,214,610
資産合計	3,770,901,903	3,749,214,610
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,309,446	3,126,860
未払解約金	-	3,451,565
未払受託者報酬	2,021,113	2,030,152
未払委託者報酬	28,296,081	28,422,855
その他未払費用	95,912	96,349
流動負債合計	33,722,552	37,127,781
負債合計	33,722,552	37,127,781
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 3,309,446,334	1 3,126,860,699
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	427,733,017	585,226,130
（分配準備積立金）	444,435,880	599,254,898
元本等合計	3,737,179,351	3,712,086,829
純資産合計	3,737,179,351	3,712,086,829
負債純資産合計	3,770,901,903	3,749,214,610

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第27期		第28期	
	自	平成26年2月26日 平成26年8月25日	自	平成26年8月26日 平成27年2月25日
営業収益				
受取利息		24,058		22,830
有価証券売買等損益		82,453,389		220,955,551
営業収益合計		82,477,447		220,978,381
営業費用				
受託者報酬		2,021,113		2,030,152
委託者報酬		28,296,081		28,422,855
その他費用		95,912		96,349
営業費用合計		30,413,106		30,549,356
営業利益又は営業損失（ ）		52,064,341		190,429,025
経常利益又は経常損失（ ）		52,064,341		190,429,025
当期純利益又は当期純損失（ ）		52,064,341		190,429,025
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		623,186		6,466,737
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		401,469,772		427,733,017
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,194,788		1,758,463
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,194,788		1,758,463
剰余金減少額又は欠損金増加額		24,309,624		25,100,778
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		24,309,624		25,100,778
分配金		1,309,446		1,312,860
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		427,733,017		585,226,130



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
---------------------	---

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
1 . 1 期首元本額	3,511,355,603円	3,309,446,334円
期中追加設定元本額	10,729,914円	11,580,908円
期中一部解約元本額	212,639,183円	194,166,543円
2 . 受益権の総数	3,309,446,334口	3,126,860,699口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	第27期 自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	第28期 自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1 . 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（18,015,791円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（34,671,736円）、信託約款に規定される収益調整金（37,645,378円）及び分配準備積立金（395,057,799円）より分配対象収益は485,390,704円（1万口当たり1,466.68円）であり、うち3,309,446円（1万口当たり10円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（20,558,649円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（163,403,639円）、信託約款に規定される収益調整金（37,076,919円）及び分配準備積立金（418,419,470円）より分配対象収益は639,458,677円（1万口当たり2,045.05円）であり、うち3,126,860円（1万口当たり10円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	第27期 自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	第28期 自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	78,944,025	198,791,797
合計	78,944,025	198,791,797

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
1口当たり純資産額	1.1292円	1.1872円
（1万口当たり純資産額）	(11,292円)	(11,872円)

## ( 4 ) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## ( 1 ) 株式

該当事項はありません。

## ( 2 ) 株式以外の有価証券

平成27年2月25日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マ ザーファンド	352,136,671	730,472,310	
	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザ ーファンド	1,655,310,425	2,416,422,158	
	D L インターナショナル・ハイブリッド・ オープン・マザーファンド	79,507,977	190,564,719	
	D L インターナショナル・ボンド・オー プン・マザーファンド	115,654,936	285,378,554	
親投資信託受益証券 合計		2,202,610,009	3,622,837,741	
合計		2,202,610,009	3,622,837,741	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

バランス物語 5 0（安定・成長型）

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期計算期間（平成26年8月26日から平成27年2月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 【バランス物語50（安定・成長型）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	60,375,866	66,210,847
親投資信託受益証券	1,720,998,799	1,685,314,126
流動資産合計	1,781,374,665	1,751,524,973
資産合計	1,781,374,665	1,751,524,973
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,044,126	2,761,748
未払解約金	370	2,899,402
未払受託者報酬	953,524	944,630
未払委託者報酬	13,349,819	13,225,364
その他未払費用	45,209	44,784
流動負債合計	17,393,048	19,875,928
負債合計	17,393,048	19,875,928
純資産の部		
元本等		
元本	1,522,063,332	1,380,874,045
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	241,918,285	350,775,000
（分配準備積立金）	274,084,889	353,865,302
元本等合計	1,763,981,617	1,731,649,045
純資産合計	1,763,981,617	1,731,649,045
負債純資産合計	1,781,374,665	1,751,524,973

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第27期		第28期	
	自	平成26年2月26日 平成26年8月25日	自	平成26年8月26日 平成27年2月25日
営業収益				
受取利息		11,203		10,449
有価証券売買等損益		46,809,216		154,315,327
営業収益合計		46,820,419		154,325,776
営業費用				
受託者報酬		953,524		944,630
委託者報酬		13,349,819		13,225,364
その他費用		45,209		44,784
営業費用合計		14,348,552		14,214,778
営業利益又は営業損失（ ）		32,471,867		140,110,998
経常利益又は経常損失（ ）		32,471,867		140,110,998
当期純利益又は当期純損失（ ）		32,471,867		140,110,998
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,559,021		6,761,903
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		231,296,298		241,918,285
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,519,024		3,118,859
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,519,024		3,118,859
剰余金減少額又は欠損金増加額		21,883,799		24,849,491
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		21,883,799		24,849,491
分配金		1 3,044,126		1 2,761,748
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		241,918,285		350,775,000



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
---------------------	---

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
1 . 1 期首元本額	1,668,428,942円	1,522,063,332円
期中追加設定元本額	11,540,118円	15,056,325円
期中一部解約元本額	157,905,728円	156,245,612円
2 . 受益権の総数	1,522,063,332口	1,380,874,045口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	第27期 自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	第28期 自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1 . 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,974,690円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（78,529,163円）及び分配準備積立金（266,154,325円）より分配対象収益は355,658,178円（1万口当たり2,336.68円）であり、うち3,044,126円（1万口当たり20円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,102,575円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（99,456,982円）、信託約款に規定される収益調整金（73,854,147円）及び分配準備積立金（246,067,493円）より分配対象収益は430,481,197円（1万口当たり3,117.45円）であり、うち2,761,748円（1万口当たり20円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	第27期	第28期
	自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	46,068,114	138,471,001
合計	46,068,114	138,471,001

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
1口当たり純資産額	1,158.9円	1,254.0円
（1万口当たり純資産額）	（11,589円）	（12,540円）

## ( 4 ) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## ( 1 ) 株式

該当事項はありません。

## ( 2 ) 株式以外の有価証券

平成27年2月25日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マ ザーファンド	259,538,919	538,387,533	
	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザー ファンド	500,233,289	730,240,555	
	D L インターナショナル・ハイブリッド・ オープン・マザーファンド	88,909,392	213,098,030	
	D L インターナショナル・ボンド・オーブ ン・マザーファンド	82,507,805	203,588,008	
親投資信託受益証券 合計		931,189,405	1,685,314,126	
合計		931,189,405	1,685,314,126	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

バランス物語 70（成長型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期計算期間（平成26年8月26日から平成27年2月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 【バランス物語70（成長型）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	35,148,330	39,539,404
親投資信託受益証券	955,069,485	947,904,832
流動資産合計	990,217,815	987,444,236
資産合計	990,217,815	987,444,236
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,518,144	2,259,280
未払解約金	234,909	1,429,883
未払受託者報酬	525,803	524,495
未払委託者報酬	7,361,961	7,343,526
その他未払費用	24,886	24,824
流動負債合計	10,665,703	11,582,008
負債合計	10,665,703	11,582,008
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,839,381,369	1,753,093,356
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	140,170,743	222,768,872
（分配準備積立金）	199,364,804	232,138,983
元本等合計	979,552,112	975,862,228
純資産合計	979,552,112	975,862,228
負債純資産合計	990,217,815	987,444,236

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第27期		第28期	
	自 至	平成26年2月26日 平成26年8月25日	自 至	平成26年8月26日 平成27年2月25日
<b>営業収益</b>				
受取利息		6,143		5,721
有価証券売買等損益		30,620,753		111,835,347
営業収益合計		30,626,896		111,841,068
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		525,803		524,495
委託者報酬		7,361,961		7,343,526
その他費用		24,886		24,824
営業費用合計		7,912,650		7,892,845
営業利益又は営業損失（ ）		22,714,246		103,948,223
経常利益又は経常損失（ ）		22,714,246		103,948,223
当期純利益又は当期純損失（ ）		22,714,246		103,948,223
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,026,554		5,134,746
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		128,378,174		140,170,743
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,286,937		2,033,254
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,286,937		2,033,254
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,717,024		15,989,322
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,717,024		15,989,322
分配金		1,251,814		1,259,280
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		140,170,743		222,768,872



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
---------------------	---

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
1 . 1 期首元本額	905,265,042円	839,381,369円
期中追加設定元本額	9,733,403円	9,372,021円
期中一部解約元本額	75,617,076円	95,660,034円
2 . 受益権の総数	839,381,369口	753,093,356口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	第27期 自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	第28期 自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1 . 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(7,320,813円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(84,740,253円)及び分配準備積立金(194,562,135円)より分配対象収益は286,623,201円(1万口当たり3,414.70円)であり、うち2,518,144円(1万口当たり30円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,869,748円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(50,751,196円)、信託約款に規定される収益調整金(78,133,468円)及び分配準備積立金(176,777,319円)より分配対象収益は312,531,731円(1万口当たり4,149.97円)であり、うち2,259,280円(1万口当たり30円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第27期 自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	第28期 自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	30,163,086	103,757,891
合計	30,163,086	103,757,891

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第27期 平成26年8月25日現在	第28期 平成27年2月25日現在
1口当たり純資産額	1.1670円	1.2958円
（1万口当たり純資産額）	(11,670円)	(12,958円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成27年2月25日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	194,666,163	403,815,488	
	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	133,273,869	194,553,193	
	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	83,085,687	199,139,774	
	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	60,950,913	150,396,377	
親投資信託受益証券 合計		471,976,632	947,904,832	
合計		471,976,632	947,904,832	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「バランス物語30（安定型）」、「バランス物語50（安定・成長型）」、「バランス物語70（成長型）」は、「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」受益証券、「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」受益証券、「DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」受益証券及び「DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

科 目	注記 番号	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
資産の部			
流動資産			
金銭信託		884,791	206,880
コール・ローン		475,358,366	229,420,444
株式		26,012,323,600	26,128,514,700
未収入金		67,761,936	177,620,863
未収配当金		19,079,550	27,832,050
流動資産合計		26,575,408,243	26,563,594,937
資産合計		26,575,408,243	26,563,594,937
負債の部			
流動負債			
未払金		73,505,084	165,897,799
流動負債合計		73,505,084	165,897,799
負債合計		73,505,084	165,897,799
純資産の部			
元本等			
元本	1	14,695,488,366	12,725,225,416
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		11,806,414,793	13,672,471,722
元本等合計		26,501,903,159	26,397,697,138
純資産合計		26,501,903,159	26,397,697,138
負債純資産合計		26,575,408,243	26,563,594,937

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目		平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	15,690,665,773円	14,695,488,366円
	同期中追加設定元本額	616,525,876円	34,257,952円
	同期中一部解約元本額	1,611,703,283円	2,004,520,902円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	バランス物語30（安定型）	407,312,547円	352,136,671円
	バランス物語50（安定・成長型）	300,596,112円	259,538,919円
	バランス物語70（成長型）	222,950,297円	194,666,163円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型	884,267,128円	808,463,522円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>2安定・成長型	3,354,546,627円	3,175,424,872円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型	3,929,181,162円	3,800,890,466円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA1（安定型）	648,060,945円	455,397,712円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA2（安定・成長型）	2,640,611,819円	1,922,773,768円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA3（成長型）	1,100,835,785円	854,834,376円
	D I A Mバランス物語30VA（安定型）	315,362,870円	237,319,060円
	D I A Mバランス物語50VA（安定・成長型）	647,423,571円	467,282,310円
	D I A Mバランス物語70VA（成長型）	244,339,503円	196,497,577円
	計	14,695,488,366円	12,725,225,416円
2 .	受益権の総数	14,695,488,366口	12,725,225,416口



## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありませぬ。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	2,663,227,551	5,330,412,621
合計	2,663,227,551	5,330,412,621

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年3月18日から平成26年8月25日まで及び平成26年3月18日から平成27年2月25日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1口当たり純資産額	1.8034円	2.0744円
（1万口当たり純資産額）	(18,034円)	(20,744円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

平成27年2月25日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
大林組	288,000	800.00	230,400,000	
熊谷組	217,000	396.00	85,932,000	
日本M&Aセンター	79,500	3,810.00	302,895,000	
江崎グリコ	32,900	5,140.00	169,106,000	
新日鉄住金ソリューションズ	79,300	3,385.00	268,430,500	
エムスリー	195,000	2,585.00	504,075,000	
大黒天物産	35,800	4,075.00	145,885,000	
日本たばこ産業	77,800	3,724.00	289,727,200	
ウエルシアホールディングス	93,500	4,520.00	422,620,000	
セブン&アイ・ホールディングス	79,800	4,514.50	360,257,100	
三菱ケミカルホールディングス	305,000	639.70	195,108,500	
ダイセル	168,000	1,542.00	259,056,000	
日立化成	51,000	2,587.00	131,937,000	
イオンファンタジー	48,000	1,536.00	73,728,000	
アステラス製薬	231,700	1,879.00	435,364,300	
塩野義製薬	107,800	3,460.00	372,988,000	
ロート製薬	33,000	1,495.00	49,335,000	
テルモ	111,500	3,240.00	361,260,000	
キョーリン製薬ホールディングス	4,400	2,694.00	11,853,600	
アルファシステムズ	143,100	1,657.00	237,116,700	
楽天	314,300	1,896.00	595,912,800	
ブリヂストン	126,000	4,575.00	576,450,000	
住友大阪セメント	744,000	370.00	275,280,000	
MARUWA	10,700	2,657.00	28,429,900	
ニチアス	220,000	688.00	151,360,000	
日新製鋼	66,200	1,665.00	110,223,000	
日立金属	205,000	1,901.00	389,705,000	
住友金属鉱山	107,000	1,853.50	198,324,500	
三和ホールディングス	204,000	851.00	173,604,000	
豊田自動織機	38,600	6,780.00	261,708,000	
S M C	13,500	32,785.00	442,597,500	
クボタ	203,000	1,905.50	386,816,500	
アネスト岩田	44,500	762.00	33,909,000	
サンデン	556,000	601.00	334,156,000	
日本精工	138,000	1,639.00	226,182,000	
ミネベア	245,000	1,801.00	441,245,000	
日立製作所	457,000	821.30	375,334,100	
三菱電機	221,000	1,378.00	304,538,000	
安川電機	30,300	1,622.00	49,146,600	
日本電産	109,100	8,130.00	886,983,000	
新電元工業	272,000	632.00	171,904,000	
エスベック	76,500	1,208.00	92,412,000	
キーエンス	5,100	60,050.00	306,255,000	

カシオ計算機	160,600	2,078.00	333,726,800	
ローム	23,400	7,610.00	178,074,000	
村田製作所	22,800	13,805.00	314,754,000	
日東電工	28,300	7,465.00	211,259,500	
川崎重工業	545,000	568.00	309,560,000	
いすゞ自動車	84,200	1,692.50	142,508,500	
トヨタ自動車	200,000	8,127.00	1,625,400,000	
富士重工業	160,000	4,116.50	658,640,000	
ヤマハ発動機	125,100	2,802.00	350,530,200	
小糸製作所	99,600	3,775.00	375,990,000	
ユナイテッドアローズ	33,500	3,620.00	121,270,000	
スター精密	94,500	1,590.00	150,255,000	
HOYA	67,000	4,804.50	321,901,500	
日立ハイテクノロジーズ	77,000	3,720.00	286,440,000	
三菱商事	151,000	2,358.50	356,133,500	
エイチ・ツー・オー リテイリング	179,400	2,208.00	396,115,200	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,689,000	762.70	1,288,200,300	
三井住友フィナンシャルグループ	208,000	4,615.50	960,024,000	
みずほフィナンシャルグループ	1,014,000	218.90	221,964,600	
オリックス	342,600	1,607.00	550,558,200	
東京海上ホールディングス	114,400	4,241.00	485,170,400	
三井不動産	213,000	3,333.50	710,035,500	
三菱地所	58,000	2,749.50	159,471,000	
東日本旅客鉄道	23,200	10,050.00	233,160,000	
東海旅客鉄道	17,500	22,195.00	388,412,500	
日本テレビホールディングス	95,000	1,910.00	181,450,000	
日本電信電話	83,300	7,381.00	614,837,300	
KDDI	92,200	8,187.00	754,841,400	
KADOKAWA・DWANGO	55,300	2,050.00	113,365,000	
エイチ・アイ・エス	37,200	4,000.00	148,800,000	
SCSK	88,600	3,180.00	281,748,000	
コナミ	76,700	2,375.00	182,162,500	
ニトリホールディングス	44,200	7,690.00	339,898,000	
ミスミグループ本社	35,700	4,545.00	162,256,500	
ソフトバンク	62,700	7,315.00	458,650,500	
サンドラッグ	7,200	5,750.00	41,400,000	
合計	13,198,100		26,128,514,700	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況

## 貸借対照表

（単位：円）

科 目	注記 番号	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		695,689,044	1,154,767,871
国債証券		12,326,289,240	11,944,993,260
特殊債券		199,900,000	-
社債券		22,321,833,370	21,520,442,630
未収入金		151,896,400	395,729,110
未収利息		102,616,461	106,425,614
前払費用		22,499,003	8,134,874
流動資産合計		35,820,723,518	35,130,493,359
資産合計		35,820,723,518	35,130,493,359
負債の部			
流動負債			
未払金		200,000,000	168,000,000
流動負債合計		200,000,000	168,000,000
負債合計		200,000,000	168,000,000
純資産の部			
元本等			
元本	1	24,862,702,690	23,950,673,340
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		10,758,020,828	11,011,820,019
元本等合計		35,620,723,518	34,962,493,359
純資産合計		35,620,723,518	34,962,493,359
負債純資産合計		35,820,723,518	35,130,493,359

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
---------------------	--

## （貸借対照表に関する注記）

項目		平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	27,495,036,539円	24,862,702,690円
	同期中追加設定元本額	579,263,403円	1,328,598,272円
	同期中一部解約元本額	3,211,597,252円	2,240,627,622円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	バランス物語30（安定型）	1,672,412,880円	1,655,310,425円
	バランス物語50（安定・成長型）	514,036,618円	500,233,289円
	バランス物語70（成長型）	139,944,333円	133,273,869円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型	3,682,220,964円	3,844,258,759円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>2安定・成長型	5,796,609,784円	6,299,874,703円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型	2,605,956,136円	2,878,336,557円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA1（安定型）	2,650,814,489円	2,178,536,657円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA2（安定・成長型）	4,560,183,108円	3,692,144,246円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA3（成長型）	677,051,228円	591,287,214円
	D I A Mバランス物語30VA（安定型）	1,294,308,492円	1,125,238,243円
	D I A Mバランス物語50VA（安定・成長型）	1,116,531,420円	913,377,817円
	D I A Mバランス物語70VA（成長型）	152,633,238円	138,801,561円
	計	24,862,702,690円	23,950,673,340円
2 .	受益権の総数	24,862,702,690口	23,950,673,340口



## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	114,538,690	358,819,560
特殊債券	110,000	-
社債券	82,467,660	132,063,480
合計	197,116,350	490,883,040

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年5月27日から平成26年8月25日まで及び平成26年5月27日から平成27年2月25日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1口当たり純資産額	1.4327円	1.4598円
（1万口当たり純資産額）	（14,327円）	（14,598円）

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成27年2月25日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	6回 利付国庫債券(40年)	120,000,000	133,734,000	
	322回 利付国庫債券(10年)	205,000,000	216,188,900	
	323回 利付国庫債券(10年)	963,000,000	1,015,579,800	
	329回 利付国庫債券(10年)	450,000,000	471,105,000	
	332回 利付国庫債券(10年)	75,000,000	77,196,000	
	337回 利付国庫債券(10年)	720,000,000	717,602,400	
	24回 利付国庫債券(30年)	35,000,000	43,463,700	
	33回 利付国庫債券(30年)	1,709,000,000	1,964,905,660	
	43回 利付国庫債券(30年)	107,000,000	115,105,250	
	44回 利付国庫債券(30年)	676,000,000	726,754,080	
	45回 利付国庫債券(30年)	68,000,000	69,723,120	
	115回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	48,246,000	
	117回 利付国庫債券(20年)	641,000,000	763,757,910	
	119回 利付国庫債券(20年)	300,000,000	344,439,000	
	122回 利付国庫債券(20年)	393,000,000	450,814,230	
	126回 利付国庫債券(20年)	160,000,000	187,988,800	
	129回 利付国庫債券(20年)	200,000,000	228,688,000	
	130回 利付国庫債券(20年)	1,090,000,000	1,243,940,700	
	131回 利付国庫債券(20年)	694,000,000	781,339,900	
	138回 利付国庫債券(20年)	39,000,000	42,440,580	
	140回 利付国庫債券(20年)	843,000,000	943,123,110	
	141回 利付国庫債券(20年)	164,000,000	183,015,800	
145回 利付国庫債券(20年)	996,000,000	1,107,322,920		
148回 利付国庫債券(20年)	64,000,000	68,518,400		
国債証券 合計		10,752,000,000	11,944,993,260	
社債券	12回 ポスコ円貨社債	300,000,000	300,975,000	
	9回 モルガン・スタンレー円貨債	600,000,000	603,420,000	
	15回 ルノー円貨債	400,000,000	403,088,000	
	16回 ルノー円貨債	400,000,000	405,640,000	
	41回 鹿島建設社債	300,000,000	304,086,000	
	3回 五洋建設社債	100,000,000	100,619,000	
	27回 双日社債	100,000,000	103,173,000	
	28回 双日社債	400,000,000	410,832,000	
	29回 双日社債	100,000,000	101,773,000	
	31回 双日社債	200,000,000	200,070,000	
	37回 東洋紡社債	100,000,000	100,168,000	
	11回 森ビル社債	100,000,000	102,437,000	
	12回 森ビル社債	400,000,000	408,572,000	
	44回 三井化学社債	300,000,000	303,741,000	
4回 東燃ゼネラル石油社債	200,000,000	203,732,000		

3回	出光興産社債	200,000,000	201,874,000	
5回	東海ゴム工業社債	200,000,000	200,580,000	
23回	太平洋セメント社債	200,000,000	203,440,000	
24回	太平洋セメント社債	100,000,000	100,245,000	
25回	太平洋セメント社債	100,000,000	100,541,000	
12回	三井金属社債	100,000,000	101,637,000	
13回	三井金属社債	100,000,000	102,000,000	
29回	三菱マテリアル社債	200,000,000	203,214,000	
1回	小森コーポレーション社債	200,000,000	201,470,000	
1回	セガサミーホールディングス社債	200,000,000	202,510,000	
27回	富士電機社債	600,000,000	611,088,000	
5回	アンリツ社債	200,000,000	202,102,000	
23回	日立造船社債	100,000,000	100,108,000	
38回	I H I 社債	200,000,000	207,604,000	
55回	日産自動車社債	200,000,000	201,182,000	
21回	トピー工業社債	400,000,000	416,424,000	
23回	トピー工業社債	200,000,000	202,184,000	
24回	丸井グループ社債	200,000,000	202,394,000	
1回	三菱UFJフィナンシャルG実質破綻時免除特約付劣後社債	200,000,000	204,232,000	
1回	三井住友トラストHD実質破綻時免除特約付劣後社債	100,000,000	100,973,000	
8回	みずほコーポレート銀行劣後社債	200,000,000	215,520,000	
28回	三菱東京UFJ銀行劣後社債	100,000,000	107,119,000	
37回	三菱東京UFJ銀行劣後社債	200,000,000	214,118,000	
1回	三井住友フィナンシャルG実質破綻時免除特約付劣後社債	400,000,000	404,516,000	
10回	西日本シティ銀行期限前償還条項付劣後社債	600,000,000	609,834,000	
1回	千葉銀行実質破綻時免除特約付劣後社債	200,000,000	202,630,000	
3回	武蔵野銀行期限前償還条項付劣後社債	600,000,000	605,328,000	
3回	大垣共立銀行期限前償還条項付劣後社債	100,000,000	101,190,000	
2回	清水銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	505,950,000	
3回	紀陽銀行期限前償還条項付劣後社債	400,000,000	401,740,000	
5回	ほくほくフィナンシャルグループ期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	303,480,000	
3回	宮崎銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	202,380,000	
3回	琉球銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	303,603,000	
9回	三菱UFJ信託銀行劣後債	200,000,000	216,230,000	
1回	みずほフィナンシャルG実質破綻時免除特約付劣後社債	200,000,000	203,274,000	
19回	みずほ銀行劣後特約付社債	200,000,000	216,078,000	
20回	みずほ銀行劣後特約付社債	100,000,000	107,159,000	
16回	ポケットカード社債	100,000,000	100,906,000	
17回	ポケットカード社債	100,000,000	100,255,000	
65回	アコム社債	200,000,000	202,016,000	
66回	アコム社債	300,000,000	304,284,000	

68回 アコム社債	100,000,000	101,481,000	
7回 ジャックス社債	200,000,000	203,086,000	
8回 ジャックス社債	500,000,000	517,045,000	
9回 ジャックス社債	100,000,000	101,499,000	
1回 オリエントコーポレーション社債	300,000,000	300,639,000	
2回 オリエントコーポレーション社債	100,000,000	100,004,000	
3回 オリエントコーポレーション社債	200,000,000	199,646,000	
167回 オリックス社債	100,000,000	100,803,000	
1回 あいおいニッセイ同和損害保険劣後社債	500,000,000	541,495,000	
2回 あいおいニッセイ同和損害保険期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	509,910,000	
16回 東京建物社債	200,000,000	203,078,000	
17回 東京建物社債	300,000,000	312,168,000	
2回 京阪神不動産社債	100,000,000	103,529,000	
7回 大京社債	100,000,000	103,411,000	
1回 山九社債	200,000,000	201,500,000	
1回 神奈川中央交通社債	100,000,000	100,025,000	
36回 日本郵船社債	300,000,000	302,931,000	
7回 澁澤倉庫社債	200,000,000	202,886,000	
495回 関西電力社債	460,000,000	465,152,000	
496回 関西電力社債	168,000,000	168,547,680	
376回 中国電力社債	100,000,000	101,182,000	
466回 東北電力社債	200,000,000	203,314,000	
471回 東北電力社債	200,000,000	209,616,000	
473回 東北電力社債	310,000,000	314,014,500	
426回 九州電力社債	250,000,000	257,060,000	
430回 九州電力社債	250,000,000	250,695,000	
315回 北海道電力社債	200,000,000	202,940,000	
316回 北海道電力社債	630,000,000	653,404,500	
317回 北海道電力社債	245,000,000	253,871,450	
320回 北海道電力社債	90,000,000	90,540,900	
321回 北海道電力社債	95,000,000	95,881,600	
2回 東京都競馬社債	200,000,000	201,886,000	
11回 コナミ社債	100,000,000	101,463,000	
社債券 合計	21,098,000,000	21,520,442,630	
合計	31,850,000,000	33,465,435,890	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」の状況

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
資産の部			
流動資産			
預金		4,646,630	83,564,088
コール・ローン		165,347,448	182,552,101
株式		10,749,888,595	10,534,628,469
派生商品評価勘定		21,900	-
未収入金		220,778,496	-
未収配当金		20,025,375	14,748,420
流動資産合計		11,160,708,444	10,815,493,078
資産合計		11,160,708,444	10,815,493,078
負債の部			
流動負債			
未払金		214,523,831	75,493,008
流動負債合計		214,523,831	75,493,008
負債合計		214,523,831	75,493,008
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,466,940,205	4,480,941,253
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		5,479,244,408	6,259,058,817
元本等合計		10,946,184,613	10,740,000,070
純資産合計		10,946,184,613	10,740,000,070
負債純資産合計		11,160,708,444	10,815,493,078

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。



## （貸借対照表に関する注記）

項目		平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,859,840,624円	5,466,940,205円
	同期中追加設定元本額	87,692,178円	12,349,339円
	同期中一部解約元本額	480,592,597円	998,348,291円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	バランス物語30（安定型）	99,606,166円	79,507,977円
	バランス物語50（安定・成長型）	110,930,934円	88,909,392円
	バランス物語70（成長型）	95,459,328円	83,085,687円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型	206,732,467円	184,336,031円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>2安定・成長型	1,225,644,517円	1,090,126,766円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型	1,680,972,533円	1,546,889,059円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA1（安定型）	163,043,124円	104,828,766円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA2（安定・成長型）	995,016,962円	658,748,436円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA3（成長型）	472,799,595円	348,227,889円
	D I A Mバランス物語30VA（安定型）	77,015,340円	54,993,798円
	D I A Mバランス物語50VA（安定・成長型）	233,645,574円	161,307,125円
	D I A Mバランス物語70VA（成長型）	106,073,665円	79,980,327円
	計	5,466,940,205円	4,480,941,253円
2 .	受益権の総数	5,466,940,205口	4,480,941,253口

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありませぬ。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	612,851,250	1,324,110,904
合計	612,851,250	1,324,110,904

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年3月18日から平成26年8月25日まで及び平成26年3月18日から平成27年2月25日まで）に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	平成26年8月25日 現在				平成27年2月25日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	80,136,400	-	80,128,500	7,900	-	-	-	-
デンマーク・ク ローネ	25,816,000	-	25,816,000	-	-	-	-	-
ユーロ	54,320,400	-	54,312,500	7,900	-	-	-	-
買 建	72,912,000	-	72,926,000	14,000	-	-	-	-
アメリカ・ドル	72,912,000	-	72,926,000	14,000	-	-	-	-
合計	153,048,400	-	153,054,500	21,900	-	-	-	-

## （注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。  
・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1口当たり純資産額	2.0023円	2.3968円
(1万口当たり純資産額)	(20,023円)	(23,968円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

平成27年2月25日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	1,387	378.590	525,104.330	
	ABBOTT LABORATORIES	4,859	47.470	230,656.730	
	ACE LTD	3,453	114.510	395,403.030	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	1,738	156.980	272,831.240	
	ALLSTATE CORP	3,682	71.670	263,888.940	
	AMGEN INC	2,192	157.370	344,955.040	
	AMERICAN EXPRESS CO	2,766	80.860	223,658.760	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	3,719	85.890	319,424.910	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	736	182.290	134,165.440	
	TIME WARNER	5,244	83.620	438,503.280	
	VALERO ENERGY CORP	6,180	61.600	380,688.000	
	APPLE INC	18,136	132.170	2,397,035.120	
	PINNACLE WEST CAPITAL CORP	3,680	66.060	243,100.800	
	BECTON DICKINSON & CO	1,213	148.700	180,373.100	
	VERIZON COMM INC	12,274	49.220	604,126.280	
	BOEING CO	2,593	154.380	400,307.340	
	ROBERT HALF INTL INC	2,998	63.000	188,874.000	
	BOSTON BEER COMPANY INC-CL A	615	310.710	191,086.650	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	6,132	61.450	376,811.400	
	SEMPRA ENERGY	2,457	110.270	270,933.390	
	FEDEX CORP	969	177.800	172,288.200	
	AMPHENOL CORP	4,120	56.820	234,098.400	
	LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	4,293	53.910	231,435.630	
	CONSTELLATION BRANDS INC	2,013	115.710	232,924.230	
	CELGENE CORP	3,983	123.180	490,625.940	
	JPMORGAN CHASE & CO	12,701	60.820	772,474.820	
	CIGNA CORP	2,323	120.760	280,525.480	
	CISCO SYSTEMS INC	14,829	29.630	439,383.270	
	CLOROX COMPANY	2,322	109.370	253,957.140	
	COCA-COLA CO/THE	11,501	42.130	484,537.130	
	MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	5,669	82.245	466,246.900	
	COMCAST CORP-CL A	7,903	59.170	467,620.510	
MOLSON COORS BREWING CO	3,373	76.570	258,270.610		
DIRECTV	2,076	87.460	181,566.960		
THE WALT DISNEY CO	5,382	104.670	563,333.940		
DOLLAR TREE INC	4,313	77.470	334,128.110		

DARDEN RESTAURANTS INC	3,559	63.530	226,103.270	
EBAY INC	4,496	58.400	262,566.400	
EMC CORP/MASS	9,676	29.020	280,797.520	
BANK OF AMERICA CORP	31,475	16.380	515,560.500	
CITIGROUP INC	7,987	51.900	414,525.300	
DISH NETWORK CORP	5,246	77.770	407,981.420	
EOG RESOURCES INC	3,801	91.610	348,209.610	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,532	87.620	134,233.840	
EXXON MOBIL CORP	11,381	89.420	1,017,689.020	
JACK IN THE BOX INC	2,967	97.290	288,659.430	
GENERAL DYNAMICS CORP	2,484	141.680	351,933.120	
GILEAD SCIENCES INC	7,252	104.700	759,284.400	
MCKESSON CORP	1,747	230.200	402,159.400	
GENERAL ELECTRIC CO	21,201	25.390	538,293.390	
MONSTER BEVERAGE CORP	3,805	124.805	474,883.020	
HEWLETT-PACKARD CO	5,814	38.490	223,780.860	
HOME DEPOT INC	8,445	116.750	985,953.750	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,337	106.030	141,762.110	
BIOGEN IDEC INC	853	404.890	345,371.170	
ILLINOIS TOOL WORKS	4,058	99.480	403,689.840	
INTEL CORP	16,147	34.410	555,618.270	
INTERNATIONAL PAPER CO	4,013	56.760	227,777.880	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	10,282	22.470	231,036.540	
INCYTE CORP	2,350	81.170	190,749.500	
JOHNSON & JOHNSON	6,656	100.700	670,259.200	
DEVON ENERGY CORP	5,726	64.840	371,273.840	
KNIGHT TRANSPORTATION INC	5,758	32.990	189,956.420	
HAIN CELESTIAL GROUP INC	8,246	62.610	516,282.060	
KROGER CO	5,284	72.920	385,309.280	
LAM RESEARCH CORP	3,478	84.230	292,951.940	
AKAMAI TECHNOLOGIES	5,171	70.120	362,590.520	
ELI LILLY & CO	3,102	70.900	219,931.800	
L BRANDS INC	4,567	91.530	418,017.510	
LOCKHEED MARTIN CORP	2,433	206.620	502,706.460	
MARSH & MCLENNAN COS	6,024	57.470	346,199.280	
ENERGIZER HOLDINGS INC	1,621	135.450	219,564.450	
MEDTRONIC PLC	4,646	79.020	367,126.920	
CVS HEALTH CORP	5,639	103.360	582,847.040	
MERCK & CO. INC.	8,792	58.360	513,101.120	
MICROSOFT CORP	24,089	44.090	1,062,084.010	
MICRON TECH INC	6,800	30.770	209,236.000	
3M CO	1,580	169.120	267,209.600	
MYLAN LABORATORIES	5,416	57.215	309,876.440	
NIKE INC-CL B	2,769	95.420	264,217.980	
NISOURCE INC	9,063	43.840	397,321.920	

WELLS FARGO & CO	22,241	55.370	1,231,484.170	
MONSANTO CO	1,515	124.940	189,284.100	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,349	78.430	184,232.070	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,598	207.540	331,648.920	
ORACLE CORP	11,418	43.880	501,021.840	
PEPSICO INC	4,349	99.580	433,073.420	
PFIZER INC	18,577	34.340	637,934.180	
PG&E CORP	6,371	55.150	351,360.650	
ALTRIA GROUP INC	8,321	55.720	463,646.120	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	7,634	92.340	704,923.560	
TRINET GROUP INC	4,803	36.200	173,868.600	
AETNA INC	3,660	100.170	366,622.200	
PROCTER & GAMBLE CO	6,651	85.500	568,660.500	
GLOBAL PAYMENTS INC	2,092	91.920	192,296.640	
QUALCOMM INC	2,393	71.370	170,788.410	
REGENERON PHARMACEUTICALS	557	420.640	234,296.480	
RITE AID CORP	32,346	8.190	264,913.740	
ROSS STORES INC	3,728	98.070	365,604.960	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	2,946	76.900	226,547.400	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	4,796	37.005	177,475.980	
PRICELINE GROUP INC	217	1,219.790	264,694.430	
AMERISOURCEBERGEN CORP	2,793	102.970	287,595.210	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,143	290.620	332,178.660	
SNAP-ON INC	1,841	146.790	270,240.390	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	2,220	81.530	180,996.600	
SOUTHWEST AIRLINES	10,270	45.350	465,744.500	
AT&T INC	14,884	34.050	506,800.200	
CHEVRON CORP	5,787	107.960	624,764.520	
STATE STREET CORP	3,558	78.210	278,271.180	
STERIS CORP	2,836	65.360	185,360.960	
TEXTRON INC	5,002	45.330	226,740.660	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	1,331	131.850	175,492.350	
UNION PACIFIC CORP	7,435	122.690	912,200.150	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	2,224	123.790	275,308.960	
UNITEDHEALTH GROUP INC	5,218	115.430	602,313.740	
CBS CORP	8,318	59.400	494,089.200	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	3,673	80.390	295,272.470	
ACTAVIS PLC	2,017	289.110	583,134.870	
WABTEC CORP	2,302	96.770	222,764.540	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,977	88.180	262,511.860	
WHOLE FOODS MARKET INC	4,076	56.680	231,027.680	
CME GROUP INC	2,754	96.170	264,852.180	



YAHOO! INC	3,022	43.380	131,094.360	
LIBERTY GLOBAL PLC	4,346	53.350	231,859.100	
DOMINO'S PIZZA INC	2,522	103.530	261,102.660	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	3,660	52.720	192,955.200	
GOOGLE INC-CL A	1,688	538.650	909,241.200	
T-MOBILE US INC	6,181	31.590	195,257.790	
MEDIVATION INC	1,700	111.920	190,264.000	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,388	311.880	432,889.440	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	2,306	135.480	312,416.880	
TRANSDIGM GROUP INC	1,306	225.270	294,202.620	
MASTERCARD INC	3,993	91.320	364,640.760	
ALLEGIAN T TRAVEL CO	1,060	188.590	199,905.400	
HANESBRANDS INC	3,017	122.330	369,069.610	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC	5,314	50.340	267,506.760	
CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	2,645	113.350	299,810.750	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	3,454	83.510	288,443.540	
VISA INC	1,840	272.470	501,344.800	
LORILLARD INC	5,379	69.360	373,087.440	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	5,255	42.170	221,603.350	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	2,856	91.320	260,809.920	
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	3,931	113.180	444,910.580	
LINKEDIN CORP	493	264.260	130,280.180	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	750	176.130	132,097.500	
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	2,092	104.880	219,408.960	
NXP SEMICONDUCTOR NV	3,251	85.910	279,293.410	
SEMGROUP CORP	4,439	71.260	316,323.140	
TARGA RESOURCES CORP	1,897	96.740	183,515.780	
FORTINET INC	6,462	33.720	217,898.640	
VANTIV INC	6,118	37.100	226,977.800	
VOYA FINANCIAL INC	6,418	43.600	279,824.800	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	4,485	78.840	353,597.400	
FACEBOOK INC	7,159	78.450	561,623.550	
DIAMONDBACK ENERGY INC	6,690	74.080	495,595.200	
WHITEWAVE FOODS CO	11,484	40.680	467,169.120	
KRAFT FOODS GROUP INC	5,075	64.080	325,206.000	
ABBVIE INC	4,428	60.870	269,532.360	
ZOETIS INC	5,724	45.400	259,869.600	
CST BRANDS INC	5,005	43.930	219,869.650	
ENANTA PHARMACEUTICALS INC	2,961	35.890	106,270.290	
MALLINCKRODT PLC	1,942	117.820	228,806.440	

	OPHTHOTECH CORP	1,745	52.780	92,101.100	
	MURPHY USA INC	2,592	71.420	185,120.640	
	BURLINGTON STORES INC	4,316	53.600	231,337.600	
	PERRIGO CO PLC	1,396	153.480	214,258.080	
	PHIBRO ANIMAL HEALTH CORP	6,628	35.850	237,613.800	
アメリカ・ドル 小計		884,226		61,130,074.850 (7,260,418,990)	
イギリス・ポンド	ASHTREAD GROUP	7,844	11.510	90,284.440	
	BARCLAYS PLC	45,088	2.640	119,032.320	
	BT GROUP PLC	61,528	4.470	275,030.160	
	DIAGEO PLC	9,144	19.355	176,982.120	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	3,827	37.370	143,014.990	
	REXAM PLC	26,073	5.500	143,401.500	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	4,856	31.540	153,158.240	
	SABMILLER PLC	5,603	36.955	207,058.860	
	HSBC HOLDINGS PLC	38,075	5.816	221,444.200	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	19,677	9.620	189,292.740	
	PRUDENTIAL PLC	18,320	16.165	296,142.800	
	RIO TINTO PLC	13,407	31.935	428,152.540	
	VODAFONE GROUP PLC	73,326	2.265	166,083.390	
	REED ELSEVIER PLC	17,537	11.870	208,164.190	
	BP PLC	62,329	4.483	279,420.900	
	SHIRE PLC	4,288	51.500	220,832.000	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	166,351	0.792	131,749.990	
	SMITH & NEPHEW PLC	7,310	11.840	86,550.400	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	13,088	15.465	202,405.920	
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	8,231	25.140	206,927.340	
ASTRAZENECA PLC	3,717	45.070	167,525.190		
WHITBREAD PLC	6,424	51.050	327,945.200		
INTERCONTINENTAL HOTELS	6,454	25.660	165,609.640		
ITV PLC	62,067	2.299	142,692.030		
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	15,859	22.150	351,276.850		
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	4,992	25.740	128,494.080		
イギリス・ポンド 小計		705,415		5,228,672.030 (960,507,051)	
オーストラリア・ ドル	WESTPAC BANKING CORPORATION	18,666	37.970	708,748.020	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	4,520	91.040	411,500.800	
オーストラリア・ドル 小計		23,186		1,120,248.820 (104,530,417)	
カナダ・ドル	ALIMENTATION COUCHE TARD INC	6,945	48.320	335,582.400	

	VALEANT PHARMACEUTICALS INTERN	2,353	251.530	591,850.090	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	7,608	86.590	658,776.720	
	LOBLAW CO LTD	3,556	65.620	233,344.720	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	1,640	127.680	209,395.200	
	ROYAL BANK OF CANADA	4,215	75.050	316,335.750	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	920	234.710	215,933.200	
カナダ・ドル 小計		27,237		2,561,218.080 (243,802,350)	
スイス・フラン	NESTLE SA-REGISTERED	9,576	73.400	702,878.400	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	1,840	257.200	473,248.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	7,034	97.750	687,573.500	
	ACTELION	1,041	113.500	118,153.500	
スイス・フラン 小計		19,491		1,981,853.400 (248,028,954)	
スウェーデン・ク ローナ	ASSA ABLOY AB-B	5,617	490.800	2,756,823.600	
スウェーデン・クローナ 小計		5,617		2,756,823.600 (39,009,054)	
デンマーク・ク ローネ	NOVO NORDISK A/S-B	5,763	311.600	1,795,750.800	
	TRYG A/S	1,905	827.500	1,576,387.500	
デンマーク・クローネ 小計		7,668		3,372,138.300 (60,900,817)	
ユーロ	AXA	18,599	21.435	398,669.560	
	GLANBIA PLC	13,381	15.150	202,722.150	
	SAFRAN SA	6,489	60.920	395,309.880	
	INTESA SANPAOLO	133,250	2.922	389,356.500	
	BNP PARIBAS	3,982	51.980	206,984.360	
	CHRISTIAN DIOR	1,376	171.700	236,259.200	
	NATIXIS	36,867	6.405	236,133.130	
	UNITED INTERNET	5,217	39.635	206,775.790	
	L'OREAL	1,188	159.300	189,248.400	
	RENAULT SA	1,990	84.940	169,030.600	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	2,721	111.050	302,167.050	
	VALEO	2,041	133.650	272,779.650	
	HENKEL AG & CO KGAA	2,165	91.620	198,357.300	
	SIEMENS AG-REG	2,147	98.310	211,071.570	
	ING GROEP NV-CVA	41,580	13.120	545,529.600	
	BAYER AG	3,766	128.000	482,048.000	
	DAIMLER AG	7,142	85.220	608,641.240	
	ORANGE	15,001	16.130	241,966.130	
	ALLIANZ SE	2,243	149.200	334,655.600	
	PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG	7,839	42.480	333,000.720	
AUTOGRILL SPA	20,135	7.850	158,059.750		
NOKIA OYJ	43,110	7.080	305,218.800		
SANOFI	3,110	88.750	276,012.500		
BANCO SANTANDER SA	31,734	6.460	205,001.640		

	RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	4,215	75.570	318,527.550	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	18,833	16.095	303,117.130	
	TELEPERFORMANCE	2,355	66.580	156,795.900	
	WIRECARD AG	4,043	41.300	166,975.900	
	HERA SPA	80,139	2.220	177,908.580	
	FERROVIAL SA	20,480	18.675	382,464.000	
	EUTELSAT COMMUNICATIONS	6,285	31.255	196,437.670	
	SYMRISE AG	7,684	56.280	432,455.520	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	17,537	24.300	426,149.100	
	AMADEUS IT HOLDING SA	5,274	35.920	189,442.080	
	DEUTSCHE ANNINGTON IMMOBILIEN SE	7,883	34.000	268,022.000	
ユーロ	小計	581,801		10,123,294.550 (1,363,911,474)	
香港・ドル	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	29,000	151.300	4,387,700.000	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	56,000	65.200	3,651,200.000	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	12,100	177.500	2,147,750.000	
	WHEELLOCK & CO LTD	50,000	42.450	2,122,500.000	
	AIA GROUP LTD	93,200	45.600	4,249,920.000	
香港・ドル	小計	240,300		16,559,070.000 (253,519,362)	
合計		2,494,941		10,534,628,469 (10,534,628,469)	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 168銘柄	67.60%	68.92%
イギリス・ポンド	株式 26銘柄	8.94%	9.12%
オーストラリア・ドル	株式 2銘柄	0.97%	0.99%
カナダ・ドル	株式 7銘柄	2.27%	2.31%
スイス・フラン	株式 4銘柄	2.31%	2.35%
スウェーデン・クローナ	株式 1銘柄	0.36%	0.37%
デンマーク・クローネ	株式 2銘柄	0.57%	0.58%
ユーロ	株式 35銘柄	12.70%	12.95%
香港・ドル	株式 5銘柄	2.36%	2.41%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
資産の部			
流動資産			
預金		9,369,670	5,065,669
コール・ローン		96,527,758	132,914,989
国債証券		11,024,984,396	10,714,747,275
特殊債券		466,278,381	524,857,695
派生商品評価勘定		6,946,191	5,087,066
未収入金		-	416,252,228
未収利息		92,560,086	67,882,698
前払費用		12,319,605	35,245,078
流動資産合計		11,708,986,087	11,902,052,698
資産合計		11,708,986,087	11,902,052,698
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		3,623,298	7,699,577
未払金		-	418,374,819
流動負債合計		3,623,298	426,074,396
負債合計		3,623,298	426,074,396
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,254,412,012	4,650,847,610
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		6,450,950,777	6,825,130,692
元本等合計		11,705,362,789	11,475,978,302
純資産合計		11,705,362,789	11,475,978,302
負債純資産合計		11,708,986,087	11,902,052,698

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目		平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,679,955,165円	5,254,412,012円
	同期中追加設定元本額	50,380,183円	44,372,305円
	同期中一部解約元本額	475,923,336円	647,936,707円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	バランス物語30（安定型）	139,977,279円	115,654,936円
	バランス物語50（安定・成長型）	98,903,129円	82,507,805円
	バランス物語70（成長型）	72,435,455円	60,950,913円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型	290,389,993円	276,724,687円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>2安定・成長型	1,081,240,507円	1,022,793,975円
	D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型	1,253,701,316円	1,221,454,953円
	外国債券私募オープン（適格機関投資家向け）	466,046,699円	501,466,648円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA1（安定型）	222,675,193円	145,502,831円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA2（安定・成長型）	874,300,875円	636,884,182円
	D I A Mライフサイクル・ファンドVA3（成長型）	357,585,351円	282,289,632円
	D I A Mバランス物語30VA（安定型）	108,188,426円	83,748,537円
	D I A Mバランス物語50VA（安定・成長型）	208,315,911円	158,809,514円
	D I A Mバランス物語70VA（成長型）	80,651,878円	62,058,997円
	計	5,254,412,012円	4,650,847,610円
2 .	受益権の総数	5,254,412,012口	4,650,847,610口



## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日	自 平成26年8月26日 至 平成27年2月25日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	172,437,645	373,099,424
特殊債券	6,014,889	13,526,715
合計	166,422,756	359,572,709

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年5月27日から平成26年8月25日まで及び平成26年5月27日から平成27年2月25日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	平成26年8月25日 現在				平成27年2月25日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	555,810,953	-	558,888,400	3,077,447	850,510,300	-	853,841,263	3,330,963
アメリカ・ドル	-	-	-	-	64,772,932	-	65,318,000	545,068
イギリス・ポンド	239,322,251	-	239,691,600	369,349	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	110,901,800	-	112,322,800	1,421,000	114,825,240	-	115,642,400	817,160
カナダ・ドル	4,717,450	-	4,749,000	31,550	-	-	-	-
ポーランド・ズロチ	-	-	-	-	220,313,263	-	220,184,000	129,263
メキシコ・ペソ	-	-	-	-	129,659,791	-	129,823,500	163,709
ユーロ	200,869,452	-	202,125,000	1,255,548	320,939,074	-	322,873,363	1,934,289
買 建	431,743,225	-	438,143,565	6,400,340	855,507,736	-	856,226,188	718,452
アメリカ・ドル	209,900,275	-	214,132,165	4,231,890	83,218,730	-	83,132,000	86,730
シンガポール・ドル	63,914,526	-	64,950,600	1,036,074	51,334,720	-	51,642,700	307,980
スイス・フラン	41,591,256	-	42,076,400	485,144	42,801,000	-	41,306,100	1,494,900
ノルウェー・クローネ	33,347,268	-	34,353,600	1,006,332	30,526,734	-	31,789,800	1,263,066
ポーランド・ズロチ	82,989,900	-	82,630,800	359,100	219,576,020	-	222,147,088	2,571,068
メキシコ・ペソ	-	-	-	-	123,623,280	-	123,066,000	557,280
ユーロ	-	-	-	-	304,427,252	-	303,142,500	1,284,752
合計	987,554,178	-	997,031,965	3,322,893	1,706,018,036	-	1,710,067,451	2,612,511

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

  - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
  - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成26年8月25日現在	平成27年2月25日現在
1口当たり純資産額	2.2277円	2.4675円
（1万口当たり純資産額）	(22,277円)	(24,675円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成27年2月25日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 0.375 10/31/16	1,540,000.000	1,537,289.600	
		US T N/B 0.5 07/31/17	1,500,000.000	1,490,025.000	
		US T N/B 0.875 12/31/16	1,500,000.000	1,509,315.000	
		US T N/B 1.0 08/31/16	2,860,000.000	2,885,110.800	
		US T N/B 1.0 09/30/19	800,000.000	785,000.000	
		US T N/B 1.375 09/30/18	4,700,000.000	4,731,537.000	
		US T N/B 1.5 12/31/18	4,750,000.000	4,792,655.000	
		US T N/B 1.75 05/15/22	3,000,000.000	2,990,250.000	
		US T N/B 1.875 06/30/20	370,000.000	376,475.000	
		US T N/B 1.875 09/30/17	3,400,000.000	3,489,488.000	
		US T N/B 2.0 02/15/22	500,000.000	507,535.000	
		US T N/B 2.25 03/31/21	1,800,000.000	1,857,924.000	
		US T N/B 2.375 08/15/24	1,200,000.000	1,240,212.000	
		US T N/B 2.625 11/15/20	100,000.000	105,425.000	
		US T N/B 2.75 11/15/23	1,550,000.000	1,653,292.000	
		US T N/B 3.0 11/15/44	450,000.000	487,930.500	
		US T N/B 3.125 02/15/42	2,400,000.000	2,657,232.000	
		US T N/B 3.75 11/15/43	500,000.000	618,945.000	
		US T N/B 4.375 05/15/40	1,300,000.000	1,742,403.000	
		アメリカ・ドル 小計			34,220,000.000 (4,064,309,400)
イギリス・ボンド		UK TREASURY 1.75 07/22/19	530,000.000	543,324.200	
		UK TREASURY 1.75 09/07/22	100,000.000	101,290.000	
		UK TREASURY 3.25 01/22/44	1,100,000.000	1,279,520.000	
		UK TREASURY 4.0 03/07/22	300,000.000	350,790.000	
		UK TREASURY 4.25 06/07/32	500,000.000	646,550.000	
		UK TREASURY 4.25 09/07/39	300,000.000	402,780.000	
		UK TREASURY 4.75 12/07/30	700,000.000	947,590.000	
		UK TREASURY 4.75 12/07/38	600,000.000	858,900.000	
イギリス・ボンド 小計			4,130,000.000 (758,681,000)	5,130,744.200 (942,517,710)	
オーストラリア・ドル		AUSTRALIAN 5.25 03/15/19	1,500,000.000	1,694,250.000	

	AUSTRALIAN 5.5 04/21/23	280,000.000	343,946.400	
オーストラリア・ドル 小計		1,780,000.000 (166,091,800)	2,038,196.400 (190,184,106)	
カナダ・ドル	CANADA 1.0 11/01/15	550,000.000	551,864.500	
	CANADA 1.25 09/01/18	330,000.000	338,718.600	
	CANADA 3.5 12/01/45	300,000.000	406,230.000	
	CANADA 8.0 06/01/23	910,000.000	1,410,645.600	
カナダ・ドル 小計		2,090,000.000 (198,947,100)	2,707,458.700 (257,722,994)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE 3.125 09/01/22	500,000.000	533,900.000	
シンガポール・ドル 小計		500,000.000 (43,780,000)	533,900.000 (46,748,284)	
スウェーデン・クローナ	SWEDEN 3.0 07/12/16	1,000,000.000	1,044,120.000	
	SWEDEN 3.5 06/01/22	2,200,000.000	2,697,750.000	
	SWEDEN 4.5 08/12/15	100,000.000	102,147.000	
スウェーデン・クローナ 小計		3,300,000.000 (46,695,000)	3,844,017.000 (54,392,841)	
ポーランド・ズロチ	POLAND 4.0 10/25/23	4,800,000.000	5,489,760.000	
	POLAND 4.75 10/25/16	1,000,000.000	1,051,500.000	
ポーランド・ズロチ 小計		5,800,000.000 (187,920,000)	6,541,260.000 (211,936,824)	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONDS 10.0 12/05/24	5,000,000.000	6,676,050.000	
	MEXICAN BONDS 8.0 06/11/20	8,000,000.000	9,101,200.000	
メキシコ・ペソ 小計		13,000,000.000 (103,480,000)	15,777,250.000 (125,586,910)	
ユーロ	BELGIUM 4.0 03/28/22	900,000.000	1,141,479.000	
	BELGIUM 4.25 03/28/41	600,000.000	988,152.000	
	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	1,750,000.000	2,961,875.000	
	FRANCE OAT 1.0 11/25/18	760,000.000	789,746.400	
	FRANCE OAT 1.75 11/25/24	200,000.000	222,014.000	
	FRANCE OAT 3.25 10/25/21	1,600,000.000	1,922,896.000	
	FRANCE OAT 3.75 04/25/21	900,000.000	1,099,854.000	
	FRANCE OAT 4.0 10/25/38	1,600,000.000	2,461,520.000	
	IRISH 3.4 03/18/24	500,000.000	608,350.000	
	IRISH 5.0 10/18/20	1,600,000.000	2,007,760.000	
	IRISH 5.9 10/18/19	1,000,000.000	1,259,900.000	
	ITALY BTPS 2.5 12/01/24	3,700,000.000	4,053,017.000	
	ITALY BTPS 2.75 11/15/16	3,500,000.000	3,651,025.000	
	ITALY BTPS 4.5 02/01/20	2,000,000.000	2,371,600.000	
	ITALY BTPS 4.75 09/01/44	500,000.000	735,295.000	

		NETHERLANDS 4.0 07/15/18	2,360,000.000	2,688,984.000	
		SPAIN 2.1 04/30/17	3,000,000.000	3,122,070.000	
		SPAIN 2.75 10/31/24	1,500,000.000	1,686,090.000	
		SPAIN 5.15 10/31/44	300,000.000	470,364.000	
	ユーロ 小計		28,270,000.000 (3,808,817,100)	34,241,991.400 (4,613,423,501)	
	南アフリカ・ランド	SOUTH AFRICA 10.5 12/21/26	4,000,000.000	4,879,120.000	
		SOUTH AFRICA 7.25 01/15/20	1,000,000.000	1,008,910.000	
	南アフリカ・ランド 小計		5,000,000.000 (51,700,000)	5,888,030.000 (60,882,230)	
国債証券	合計		9,430,421,400 (9,430,421,400)	10,714,747,275 (10,714,747,275)	
特殊債券	アメリカ・ドル	EIB 5.125 05/30/17	3,000,000.000	3,276,000.000	
		KFW 4.875 06/17/19	1,000,000.000	1,143,110.000	
	アメリカ・ドル 小計		4,000,000.000 (475,080,000)	4,419,110.000 (524,857,695)	
特殊債券	合計		475,080,000 (475,080,000)	524,857,695 (524,857,695)	
合計			9,905,501,400 (9,905,501,400)	11,239,604,970 (11,239,604,970)	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示してあります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 19銘柄	36.70%	42.14%
	特殊債券 2銘柄	4.57%	
イギリス・ポンド	国債証券 8銘柄	8.21%	8.39%
オーストラリア・ドル	国債証券 2銘柄	1.66%	1.69%
カナダ・ドル	国債証券 4銘柄	2.25%	2.29%
シンガポール・ドル	国債証券 1銘柄	0.41%	0.42%
スウェーデン・クローナ	国債証券 3銘柄	0.47%	0.48%
ポーランド・ズロチ	国債証券 2銘柄	1.85%	1.89%
メキシコ・ペソ	国債証券 2銘柄	1.09%	1.12%
ユーロ	国債証券 19銘柄	40.20%	41.05%
南アフリカ・ランド	国債証券 2銘柄	0.53%	0.54%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。



## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## バランス物語30（安定型）

平成27年2月27日現在

資産総額	3,722,920,458円
負債総額	4,910,271円
純資産総額（ - ）	3,718,010,187円
発行済数量	3,125,117,718口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1897円

## バランス物語50（安定・成長型）

平成27年2月27日現在

資産総額	1,741,230,118円
負債総額	935,081円
純資産総額（ - ）	1,740,295,037円
発行済数量	1,382,050,429口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2592円

## バランス物語70（成長型）

平成27年2月27日現在

資産総額	983,701,529円
負債総額	1,988,975円
純資産総額（ - ）	981,712,554円
発行済数量	753,074,339口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3036円

（参考）

## D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

資産総額	26,923,362,926円
負債総額	216,439,061円
純資産総額（ - ）	26,706,923,865円
発行済数量	12,715,670,667口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1003円

## D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

資産総額	35,336,380,582円
負債総額	302,160,000円
純資産総額（ - ）	35,034,220,582円
発行済数量	24,019,251,040口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4586円

## D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

資産総額	10,831,345,347円
負債総額	42,576,981円
純資産総額( - )	10,788,768,366円
発行済数量	4,480,941,253口
1口当たり純資産額( / )	2.4077円

## D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成27年2月27日現在

資産総額	11,914,867,602円
負債総額	425,960,893円
純資産総額( - )	11,488,906,709円
発行済数量	4,650,847,610口
1口当たり純資産額( / )	2.4703円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (3) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

##### 直近5ヵ年の資本金の変動

該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

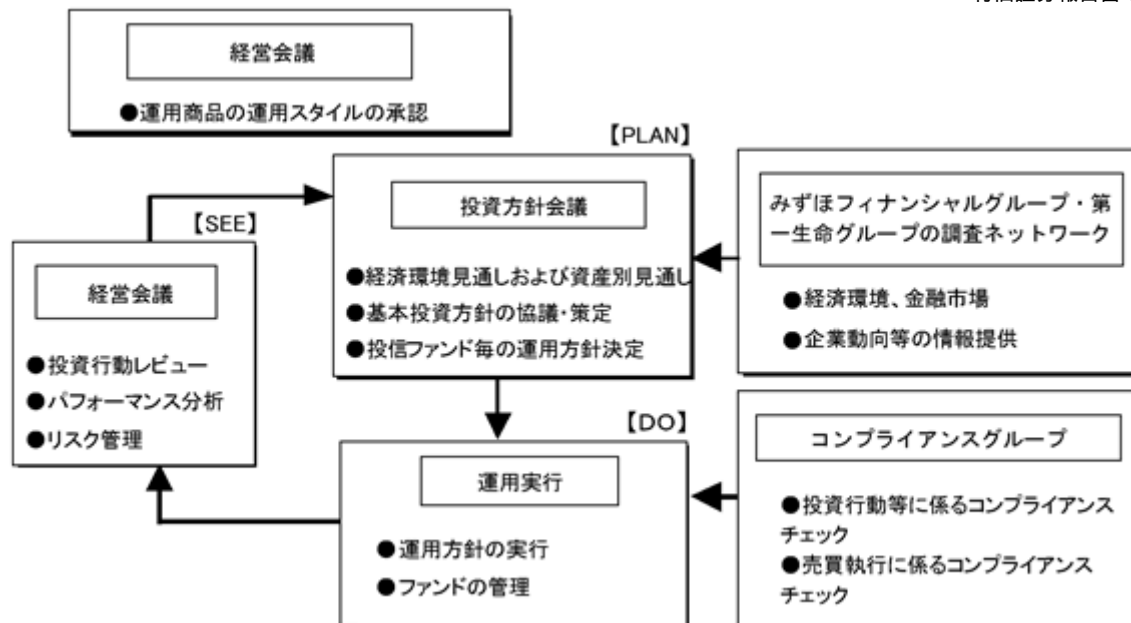
###### 投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成27年2月27日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

平成27年2月27日現在、委託会社の運用する投資信託は353本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	7	20,669,998,430
追加型株式投資信託	323	5,754,565,009,705
単位型公社債投資信託	23	201,073,975,137
追加型公社債投資信託	0	0
合計	353	5,976,308,983,272

### 3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第29期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第30期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	10,806,745	11,487,360
金銭の信託	10,214,440	10,952,459
前払費用	69,143	64,554
未収委託者報酬	3,073,481	3,854,410
未収運用受託報酬	1,173,744	1,415,502
未収投資助言報酬	2 245,819	2 255,218
未収収益	244,974	275,082
繰延税金資産	426,229	401,327
その他	25,354	23,246
流動資産計	26,279,933	28,729,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 142,820	1 122,181
車両運搬具	1 2,770	1 1,615
器具備品	1 231,732	1 140,023
建設仮勘定	1,207	29,509
無形固定資産		
商標権	1 289	1 195
ソフトウェア	1 1,261,335	1 1,188,444
ソフトウェア仮勘定	68,920	642,834
電話加入権	7,148	7,148
電信電話専用施設利用権	1 292	1 231
投資その他の資産		
投資有価証券	4,002,042	4,178,284
関係会社株式	400,579	617,159
関係会社株式	2,119,074	2,119,074
繰延税金資産	661,777	622,698
差入保証金	731,564	731,197
その他	89,047	88,154
固定資産計	5,718,557	6,310,469
資産合計	31,998,491	35,039,633



（単位：千円）

	第28期 （平成25年3月31日現在）	第29期 （平成26年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	571,153	760,493
未払金	1,547,527	1,972,562
未払収益分配金	48	-
未払償還金	84,932	51,109
未払手数料	1,195,452	1,554,065
その他未払金	267,093	367,387
未払費用	2 1,306,837	2 1,466,924
未払法人税等	1,299,068	1,721,861
未払消費税等	116,872	195,272
賞与引当金	724,974	668,366
その他	100,000	10,000
流動負債計	5,666,434	6,795,481
固定負債		
退職給付引当金	802,603	947,759
役員退職慰労引当金	98,510	136,010
固定負債計	901,113	1,083,769
負債合計	6,567,548	7,879,251
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	20,898,697	22,488,744
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	16,330,000	17,130,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	3,945,403	4,735,451
株主資本計	25,327,175	26,917,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,768	243,159
評価・換算差額等計	103,768	243,159
純資産合計	25,430,943	27,160,381
負債・純資産合計	31,998,491	35,039,633

## （ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第28期 （ 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日 ）		第29期 （ 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日 ）	
	営業収益			
委託者報酬	23,374,427		25,437,511	
運用受託報酬	5,374,163		6,328,414	
投資助言報酬	885,923		926,837	
その他営業収益	715,164		835,020	
営業収益計		30,349,678		33,527,783
営業費用				
支払手数料	10,846,568		11,284,530	
広告宣伝費	177,553		316,226	
公告費	3,769		319	
調査費	4,546,312		5,226,606	
調査費	3,001,788		3,635,440	
委託調査費	1,544,523		1,591,166	
委託計算費	341,978		356,496	
営業雑経費	456,677		540,260	
通信費	25,513		32,834	
印刷費	374,775		466,075	
協会費	25,492		25,048	
諸会費	42		38	
支払販売手数料	30,854		16,264	
営業費用計		16,372,860		17,724,440
一般管理費				
給料	4,870,759		5,009,676	
役員報酬	242,014		255,603	
給料・手当	4,035,751		4,171,884	
賞与	592,994		582,188	
交際費	36,212		34,917	
寄付金	2,693		2,515	
旅費交通費	187,653		232,436	
租税公課	95,064		103,775	
不動産賃借料	675,811		683,633	
退職給付費用	173,065		221,376	
固定資産減価償却費	524,750		561,503	
福利厚生費	26,642		32,812	
修繕費	6,018		9,184	
賞与引当金繰入額	724,974		668,366	
役員退職慰労引当金繰入額	47,820		47,298	
役員退職慰労金	7,200		6,528	
機器リース料	35		35	
事務委託費	224,066		215,100	
事務用消耗品費	60,044		67,394	
器具備品費	2,065		3,191	
諸経費	159,247		118,672	

一般管理費計		7,824,126		8,018,417
営業利益		6,152,691		7,784,925

（単位：千円）

	第28期		第29期	
	（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）		（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	10,223		15,024	
受取利息	3,554		2,318	
時効成立分配金・償還金	2,080		33,872	
金銭の信託運用益	168,444		-	
雑収入	4,957		4,746	
営業外収益計		189,260		55,962
営業外費用				
為替差損	6,549		7,364	
金銭の信託運用損	-		213,744	
雑損失	-		10,952	
営業外費用計		6,549		232,061
経常利益		6,335,402		7,608,826
特別損失				
固定資産除却損	1	1,752	1	22
固定資産売却損	2	115	2	1,448
特別損失計		1,868		1,470
税引前当期純利益		6,333,533		7,607,355
法人税、住民税及び事業税		2,573,893		2,934,516
法人税等調整額		134,463		13,207
法人税等合計		2,439,430		2,921,308
当期純利益		3,894,102		4,686,047

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責任 準備積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	15,630,000	300,000	200,000	3,463,300	19,716,594	24,145,072
当期変動額									
剰余金の 配当							2,712,000	2,712,000	2,712,000
別途積立金 の積立				700,000			700,000	-	-
当期純利益							3,894,102	3,894,102	3,894,102
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額 合計	-	-	-	700,000	-	-	482,102	1,182,102	1,182,102
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券評 価差額金	
当期首残高	136,143	24,281,215
当期変動額		
剰余金の 配当		2,712,000
別途積立金 の積立		-
当期純利益		3,894,102
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	32,375	32,375
当期変動額 合計	32,375	1,149,727
当期末残高	103,768	25,430,943

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責任 準備積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175
当期変動額									
剰余金の 配当							3,096,000	3,096,000	3,096,000
別途積立金 の積立				800,000			800,000	-	-
当期純利益							4,686,047	4,686,047	4,686,047
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額 合計	-	-	-	800,000	-	-	790,047	1,590,047	1,590,047
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券評 価差額金	
当期首残高	103,768	25,430,943
当期変動額		
剰余金の 配当		3,096,000
別途積立金 の積立		-
当期純利益		4,686,047
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	139,391	139,391
当期変動額 合計	139,391	1,729,438
当期末残高	243,159	27,160,381

## 重要な会計方針

項目	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌会計期間から費用処理</p> <p style="padding-left: 2em;">過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

## 未適用の会計基準等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

## （1）概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

## （2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定であります。

## （3）当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

## 1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第28期 （平成25年3月31日現在）	第29期 （平成26年3月31日現在）
建物	539,393	562,127
車両運搬具	2,152	3,308
器具備品	565,794	664,016
商標権	649	742
ソフトウェア	1,071,133	1,502,289
電信電話専用施設利用権	1,304	1,365



## 2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

(千円)

		第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
流動資産	未収投資助言報酬	241,190	255,084
流動負債	未払費用	334,888	392,646

(損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
器具備品	-	22
ソフトウェア	1,752	0

## 2. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
器具備品	115	1,448

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	2,712,000	113,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	3,096,000	129,000	平成25年3月31日	平成25年7月1日

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通 株式	3,096,000	129,000	平成25年3月31日	平成25年7月1日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月30日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

## （金融商品関係）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

## 第28期（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	10,806,745	10,806,745	-
(2) 金銭の信託	10,214,440	10,214,440	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	320,332	320,332	-
資産計	21,341,518	21,341,518	-
(1) 未払法人税等	1,299,068	1,299,068	-
負債計	1,299,068	1,299,068	-

## 第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	11,487,360	11,487,360	-
(2) 金銭の信託	10,952,459	10,952,459	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	536,913	536,913	-
資産計	22,976,732	22,976,732	-
(1) 未払法人税等	1,721,861	1,721,861	-
負債計	1,721,861	1,721,861	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## 負 債

## (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式	80,246	80,246
関係会社株式	2,119,074	2,119,074
差入保証金	731,564	731,197

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第28期(平成25年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,806,412	-	-	-
合計	10,806,412	-	-	-

## 第29期(平成26年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	11,486,870	-	-	-
合計	11,486,870	-	-	-

## (注4) 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第28期及び第29期の貸借対照表計上額2,119,074千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 4. その他有価証券

第28期（平成25年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	307,639	146,101	161,537
債券	-	-	-
その他（投資信託）	4,005	3,000	1,005
小計	311,644	149,101	162,543
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	8,688	10,000	1,312
小計	8,688	10,000	1,312
合計	320,332	159,101	161,231

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第29期（平成26年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	522,887	146,101	376,785
債券	-	-	-
その他（投資信託）	4,551	3,000	1,551
小計	527,439	149,101	378,337
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	9,474	10,000	526
小計	9,474	10,000	526
合計	536,913	159,101	377,811

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

## 1. 運用目的の金銭の信託

第28期（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	10,214,440	946,377

## 第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	10,952,459	1,628,835

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	（千円）
（1）退職給付債務	936,125
（2）未認識数理計算上の差異	133,522
退職給付引当金	802,603



## 3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

(1) 勤務費用	102,125
(2) 利息費用	11,108
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	17,593
(4) 確定拠出年金 拠出額	41,923
(5) その他	314
退職給付費用	173,065

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 割引率

1.5%

## (2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (3) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法）

## 第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

退職給付債務の期首残高	936,125
勤務費用	124,724
利息費用	14,405
数理計算上の差異の発生額	14,996
退職給付の支払額	34,684
過去勤務費用の発生額	24,260
退職給付債務の期末残高	1,079,828

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,079,828
未積立退職給付債務	1,079,828
未認識数理計算上の差異	112,660
未認識過去勤務費用	19,408
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759
退職給付引当金	947,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	124,724
利息費用	14,405
数理計算上の差異の費用処理額	35,858
過去勤務費用の費用処理額	4,852
確定給付制度に係る退職給付費用	179,840

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
-----	------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、41,536千円であります。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期	第29期
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	107,022	123,518
未払事業所税	5,986	5,841
賞与引当金	275,562	238,205
未払法定福利費	34,566	31,036
未払確定拠出年金掛金	3,091	2,724
減価償却超過額（一括償却資産）	5,192	3,183
減価償却超過額	159,737	152,470
繰延資産償却超過額（税法上）	27,873	10,908
退職給付引当金	286,796	337,781
役員退職慰労引当金	35,109	48,474
ゴルフ会員権評価損	2,138	2,138
投資有価証券評価損	22,907	-
関係会社株式評価損	121,913	121,913
その他有価証券評価差額金	109	-
繰延税金資産合計	1,088,007	1,078,198
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	54,172
繰延税金負債合計	-	54,172
差引繰延税金資産の純額	1,088,007	1,024,025

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,397千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は同額増加しております。

## （セグメント情報等）

## 1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しておりません。

## 2．関連情報

## 第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## （1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	23,374,427	6,260,086	715,164	30,349,678

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## （1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	25,437,511	7,255,251	835,020	33,527,783

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (関連当事者との取引)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接 50%	兼務 1名, 出向 2名, 転籍 3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	710,289	未収投資 助言報酬	203,114

## 第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接 50%	兼務 1名, 出向 2名, 転籍 3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	801,412	未収投資 助言報酬	212,159

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## (2)子会社等

## 第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	520,967	未払 費用	175,664
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	214,290	未払 費用	89,815

## 第29期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	627,855	未払 費用	224,758
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	251,110	未払 費用	97,587

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

## (3)兄弟会社等

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料  預金の預入 (純額)  受取利息	1,661,638  191,782  106	未払 手数料  現金・ 預金  未収 収益	142,323  625,561  -
	株式会社 みずほ コーポ レート銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料  預金の引出 (純額)  受取利息	460,605  1,912,442  3,210	未払 手数料  現金・ 預金  未収 収益	100,875  9,527,582  61
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払  業務委託料 の支払	259,435  11,140	未払 費用  未払 費用	132,250  5,848
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額)  信託報酬の 支払	3,500,000  5,908	金銭の 信託	10,214,440



## 第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その 他の 関係 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行 (旧株式 会社みず ほコーポ レート銀 行)	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料  預金の預入 (純額)	1,629,874  775,579	未払 手数料  現金・ 預金	224,525  10,724,847
							受取利息	2,073	未収 収益	12	
	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料  預金の引出 (純額)	432,201  203,876	-	-
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払  業務委託料 の支払	287,136  11,810	未払 費用  未払金	155,413  2,646
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額)  信託報酬の 支払	1,000,000  7,933	金銭の 信託	10,952,459

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれておりません。

（注5）預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

（注6）信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（注7）株式会社みずほ銀行は平成25年7月1日付で株式会社みずほコーポレート銀行（株式会社みずほ銀行に商号変更）に吸収合併されており、合併後の取引については吸収合併後の株式会社みずほ銀行（旧株式会社みずほコーポレート銀行）に引き継いでおります。

（1株当たり情報）

	第28期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,059,622円64銭	1,131,682円58銭
1株当たり当期純利益金額	162,254円29銭	195,251円97銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益	3,894,102千円	4,686,047千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,894,102千円	4,686,047千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第30期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		9,723,059
金銭の信託		12,434,692
前払費用		41,958
未収委託者報酬		4,115,165
未収運用受託報酬		2,110,505
未収投資助言報酬		291,921
未収収益		276,092
繰延税金資産		381,830
その他		19,665
	流動資産計	29,394,891
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	112,415
車両運搬具	1	1,278
器具備品	1	155,618
無形固定資産		
商標権	1	148
ソフトウェア	1	1,293,646
ソフトウェア仮勘定		671,614
電話加入権		7,148
電信電話専用施設利用権	1	210
投資その他の資産		
投資有価証券		569,502
関係会社株式		1,916,596
繰延税金資産		632,938
差入保証金		731,858
その他		98,609
	固定資産計	6,191,588
資産合計		35,586,479

（単位：千円）

	第30期中間会計期間末 （平成26年9月30日現在）
（負債の部）	
流動負債	
預り金	1,166,764
未払金	1,957,162
未払償還金	51,109
未払手数料	1,643,563
その他未払金	262,489
未払費用	1,591,500
未払法人税等	1,472,835
未払消費税等	371,933
賞与引当金	654,870
その他	20,000
	流動負債計
	7,235,067
固定負債	
退職給付引当金	812,666
役員退職慰労引当金	83,180
	固定負債計
	895,847
負債合計	8,130,914
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	2,428,478
資本準備金	2,428,478
利益剰余金	22,814,599
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	
別途積立金	19,480,000
研究開発積立金	300,000
運用責任準備積立金	200,000
繰越利益剰余金	2,711,306
	株主資本計
	27,243,077
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	212,487
	評価・換算差額等計
	212,487
純資産合計	27,455,565
負債・純資産合計	35,586,479

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	13,286,051	
運用受託報酬	3,381,064	
投資助言報酬	490,761	
その他営業収益	421,279	
	営業収益計	17,579,156
営業費用		
支払手数料	5,909,864	
広告宣伝費	92,826	
公告費	159	
調査費	2,887,318	
調査費	2,043,582	
委託調査費	843,735	
委託計算費	190,750	
営業雑経費	236,536	
通信費	17,081	
印刷費	205,572	
協会費	12,088	
諸会費	15	
支払販売手数料	1,778	
	営業費用計	9,317,455
一般管理費		
給料	2,293,163	
役員報酬	121,968	
給料・手当	2,171,195	
交際費	15,267	
寄付金	2,697	
旅費交通費	108,306	
租税公課	63,009	
不動産賃借料	344,346	
退職給付費用	109,300	
固定資産減価償却費	1 271,644	
福利厚生費	11,154	
修繕費	4,020	
賞与引当金繰入額	654,870	
役員退職慰労引当金繰入額	23,042	
役員退職慰労金	25,501	
機器リース料	23	
事務委託費	102,506	
事務用消耗品費	33,911	
器具備品費	1,141	
諸経費	73,631	
	一般管理費計	4,137,538
営業利益		4,124,161

（単位：千円）

	第30期中間会計期間 （自平成26年4月1日至平成26年9月30日）	
営業外収益		
受取配当金	6,686	
受取利息	1,115	
雑収入	1,165	
		営業外収益計 8,967
営業外費用		
為替差損	896	
金銭の信託運用損	2,943	
		営業外費用計 3,839
経常利益		4,129,289
特別損失		
関係会社株式評価損	202,477	
		特別損失計 202,477
税引前中間純利益		3,926,811
法人税、住民税及び事業税		1,450,315
法人税等調整額		46,321
法人税等合計		1,403,993
中間純利益		2,522,818

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222
会計方針の変更による累積的影響額							131,037	131,037	131,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,866,488	22,619,781	27,048,259
当中間期変動額									
剰余金の配当							2,328,000	2,328,000	2,328,000
別途積立金の積立				2,350,000			2,350,000	-	-
中間純利益							2,522,818	2,522,818	2,522,818
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	2,350,000	-	-	2,155,181	194,818	194,818
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	2,711,306	22,814,599	27,243,077

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	243,159	27,160,381
会計方針の変更による累積的影響額		131,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,159	27,291,419
当中間期変動額		
剰余金の配当		2,328,000
別途積立金の積立		-
中間純利益		2,522,818
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	30,671	30,671
当中間期変動額合計	30,671	164,146
当中間期末残高	212,487	27,455,565

## 重要な会計方針

項目	第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法  (2)その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産：定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 6～18年 車両運搬具 … 6年 器具備品 … 3～20年  (2)無形固定資産：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  (2)賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。  (3)退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際会計期間から費用処理 過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理  (4)役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



## 会計方針の変更

第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
<p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が203,600千円減少し、繰越利益剰余金が131,037千円増加しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ4,584千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	第30期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
1. 固定資産の減価償却累計額	建物	571,893千円
	車両運搬具	3,645千円
	器具備品	690,539千円
	商標権	789千円
	ソフトウェア	1,737,240千円
	電信電話専用施設利用権	1,386千円

## (中間損益計算書関係)

項目	第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1. 減価償却実施額	有形固定資産	36,625千円
	無形固定資産	235,019千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2．配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

## （金融商品関係）

第30期中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	9,723,059	9,723,059	-
(2) 金銭の信託	12,434,692	12,434,692	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	489,256	489,256	-
資産計	22,647,008	22,647,008	-
(1) 未払法人税等	1,472,835	1,472,835	-
負債計	1,472,835	1,472,835	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

## (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	80,246
関係会社株式	1,916,596
差入保証金	731,858

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

なお、当中間会計期間において、関係会社株式について202,477千円減損処理を行っております。

差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (有価証券関係)

第30期中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

## 1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 2. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額1,916,596千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	474,395	146,101	328,293
債券	-	-	-
その他（投資信託）	14,861	13,000	1,861
小計	489,256	159,101	330,154
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	489,256	159,101	330,154

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (金銭の信託関係)

第30期中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

## 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

## 1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## （1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	13,286,051	3,871,825	421,279	17,579,156

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益 （千円）
第一生命グループ	1,799,530

## （1株当たり情報）

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）		
1株当たり純資産額	1,143,981円	89銭
1株当たり中間純利益金額	105,117円	43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

（注1）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）
中間純利益	2,522,818千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,522,818千円
期中平均株式数	24,000株

（注2）「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額が5,582円81銭増加し、1株当たり中間純利益金額が122円93銭増加しております。

（重要な後発事象）

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）
該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。 )または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更等

平成25年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・公告の方法の変更(電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 )に変更)

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

## a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

## b. 資本金の額

平成26年3月末日現在 324,279百万円

## c. 事業の内容

日本において信託業務および銀行業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 <sup>*</sup> (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行(1)	1,404,000	日本において銀行業務を営んでおります。
カブドットコム証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
SMB C日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

\*平成26年3月末日現在

(1) 既契約者による定時定額購入(積立)によるお申込みを除き、募集の取り扱いおよび販売業務を行いません。

## 2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務



「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集販売の取扱い
- (2) 追加設定の申込事務
- (3) 信託契約の一部解約事務
- (4) 受益者に対する一部解約金・収益分配金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付
- (7) その他上記に付帯する業務

### 3【資本関係】

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

## 第3【参考情報】

当ファンドについては、当計算期間の間に、次の書類を提出いたしました。

書類名	提出年月日
有価証券報告書	平成26年11月25日
有価証券届出書	平成26年11月25日

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 貴司 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語30（安定型）の平成26年8月26日から平成27年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語30（安定型）の平成27年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 貴司 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語50（安定・成長型）の平成26年8月26日から平成27年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語50（安定・成長型）の平成27年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 貴司 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語70（成長型）の平成26年8月26日から平成27年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語70（成長型）の平成27年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月5日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。